平成２９年度第３回野田市老人福祉計画及び
介護保険事業計画推進等委員会次第

日　時　　平成２９年１０月１２日(木)
午後１時３０分から
場　所　　野田市役所　８階大会議室

１　開　　会

２　会長あいさつ

３　議　　題
（１）地域ケア推進会議による課題について
（２）第７期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定について
①　各種調査等について
②　課題の抽出について
③　施策の方向性について
（３）その他

４　閉　　会

議題１

地域ケア推進会議による課題について

地域ケア会議は①地域ケア個別会議、②地域ケア地区別会議、③地域ケア包括会議に加えて、平成２７年度より新たに④地域ケア推進会議（「老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会）が兼ねる）を開催し、４つの日常生活圏域ごとに地域課題から重点課題を抽出し、解決に向けた対応計画を策定し、評価を行うＰＤＣＡサイクルにより取組んできました。

【地域ケア会議のＰＤＣＡサイクル】

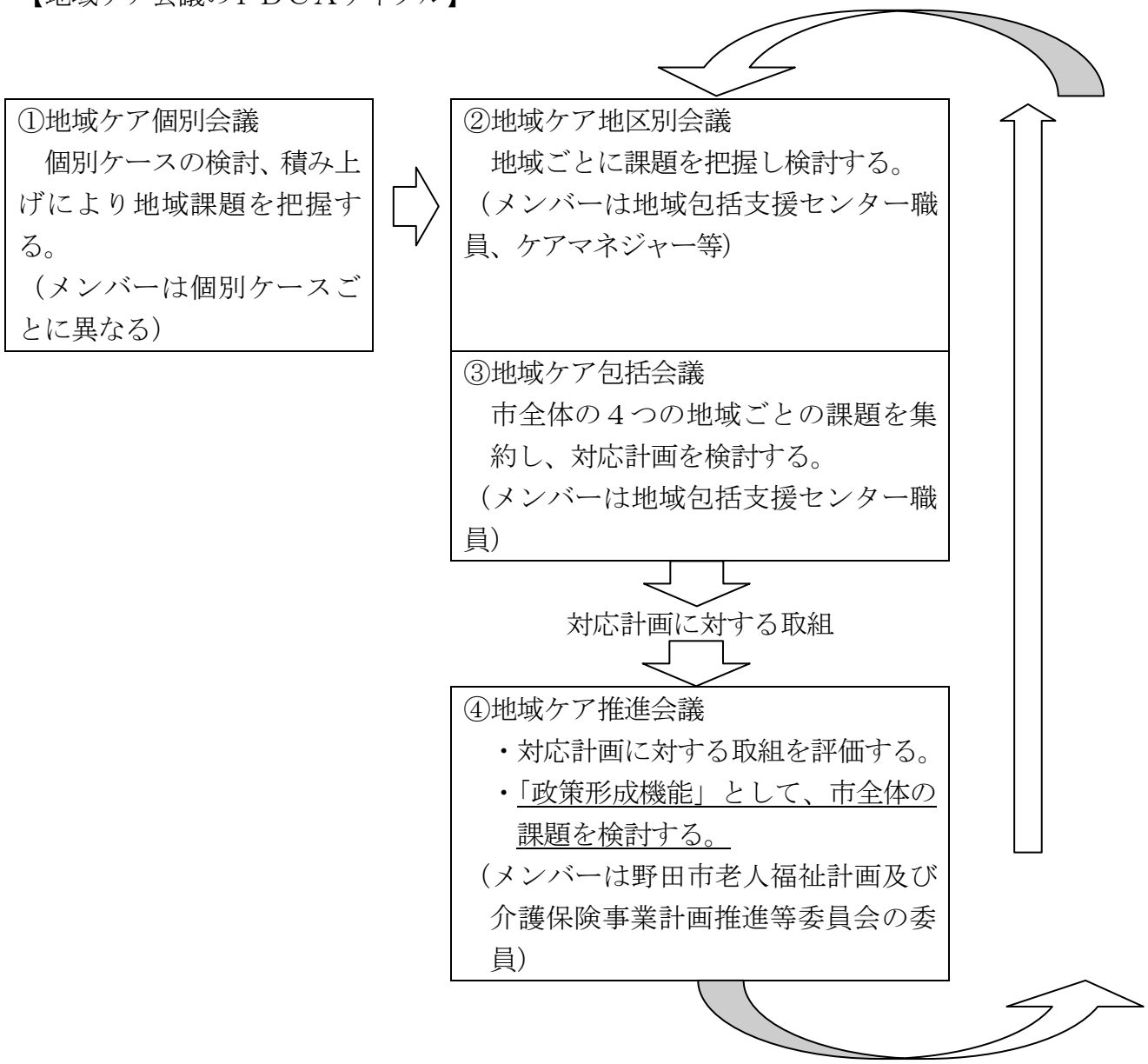

そこで、２７、２８、２９年度のＰＤＣＡサイクルにおける評価を踏まえ、「政策形成機能」として、第７期老人福祉計画及び介護保険事業計画の施策に反映するべく、市全体の課題を検討します。平成２７～２９年度の地区別重点課題から以下の政策課題を抽出しました。

１　政策課題

（１）地域包括ケアシステムの構築のために、地域住民や医療と介護の連携が必要である。

（２）介護予防や認知症への対応のために、活用できる社会資源の把握が必要である。

（３）認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症への理解と早期対応が必要である。

２　平成２７～２９年度の地区別重点課題

地区	重点課題
中央・東部	・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのために、認知症初期の受診・診断につなげるための医療と介護の連携、社会資源の把握が必要である。(27～29) ・地域ケア個別会議の効果的な活用について検討が必要である。(29)
南部・福田	・本人・家族の理解がなく、認知症や精神疾患をもつ高齢者が、受診や介護サービス利用につながらない。(27、28) ・認知症や精神疾患がある方が、早期受診・治療ができるような体制づくり、支援スキルの向上を図る必要がある。(29)
北部・川間	・地域の特徴や強みを生かし、認知症になっても住みやすい地域づくりが必要である。(27) ・介護予防と認知症対策が必要である。(28) ・地域住民の居場所が地区の中で定着するように、介護サービス事業所はもちろん、自治会や地域住民とも顔の見える関係性を築いていく必要がある。(29) ・移動手段の確保についても検討が必要である。(29)
関宿	・独居や認知症の方などが安全に地域で生活できる体制が必要である。(27) ・民生委員等との協力体制が必要である。(27) ・ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦が地域での連携強化を図る必要がある。(28) ・ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦が住みやすい地域づくりが必要である。(28) ・介護保険制度や地域包括ケアシステムについて周知する必要がある。(28) ・一人暮らし高齢者の移動手段を確保し、連絡先を整備する必要がある。(29) ・地域包括ケアシステム構築のために地域の民生委員やケアマネジャーと連携を強化する必要がある。(29) ・認知症についての地域住民の理解を深める活動をする必要がある。(29)

議題２

第７期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定について

＜策定スケジュール＞

【第２回】
８月２３日

諮問

基礎資料

１　介護保険法の改正
２　基本指針
３　「見える化」システム（概要）
４　各種調査（概要）

【第３回】
１０月１２日

課題と施策の方向性

１　各種調査
２　第６期シルバープラン
３　地域ケア推進会議
４　「見える化」システム

課題の抽出

施策の方向性

【第４回】
１１月２２日

素案

【第５回】
１月２４日

保険料

【第６回】
２月１４日

答申

１　各種調査等について

（１）各種調査の結果について

①　回収率等

第７期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画（第７期野田市シルバープラン）策定に向けた基礎調査を実施しました。対象者及び回収率は以下のとおりです。

調査の種類（対象者）	配布数	回収率（数）
（ア）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（一般高齢者（自立）、要支援者）	1,000	71.4% (714)
（イ）在宅介護実態調査（在宅で介護を受けている要介護者及び特別養護老人ホーム申込者）	1,223	58.9% (721)
（ウ）施設サービス利用者調査（介護保険施設入所者）	300	51.6% (155)
（エ）介護サービス事業所調査（介護サービス事業所）	180	62.7% (113)
（オ）介護サービス事業所職員調査（介護サービス事業所職員）	1,000	38.0% (380)

②　調査結果のポイント

（ア）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から

○回答者の世帯状況は、「夫婦２人暮らし（配偶者 65 歳以上）」が最も多く、回答者全体の 43.7%でした。また、暮らしの状況は「持ち家（一戸建て）」が 88.0%、暮らしぶりを経済的にみると「ふつう」が 61.5%で最も高いです。

○ＡＤＬ（※）低下の原因の一つである「転倒に対する不安」を「とても不安である」と「やや不安である」と回答した方は合わせて 43.7%で、女性のほうが転倒に対する不安を持っている方が多い傾向となっています（女性 54.2%、男性 30.1%）。

○昨年と比べた外出の回数は、「とても減っている」「減っている」と回答した方を合わせると 22.3%でした。また、外出が減っている原因は、「足腰などの痛み」が最も多く 34.7%でした。

※ＡＤＬ…日常生活動作、食事・着替え・移動・排泄・入浴など生活を営む上で不可欠な基本的な行動を言います。

○身体機能を維持するために運動は欠かせませんが、運動をする頻度は「ときどきしている」と回答した方の割合が最も高く 34.5%でした（図 1)。

また「運動をあまりしない」「まったくしていない」と回答した方が運動をしない理由は「特に理由はない」と回答した方の割合が最も高く 38.1%でした（図 2)。

図 1　運動をする頻度

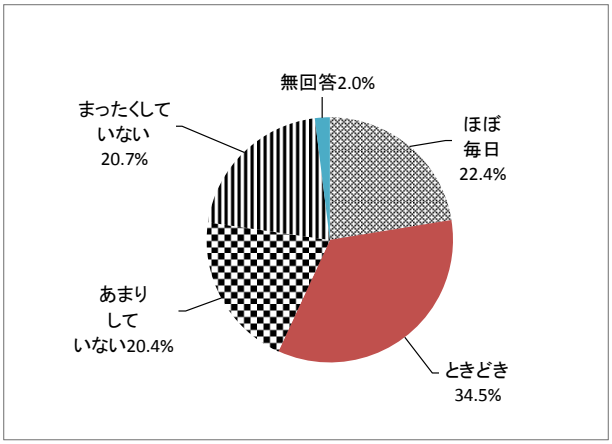

図 2　運動をしない理由

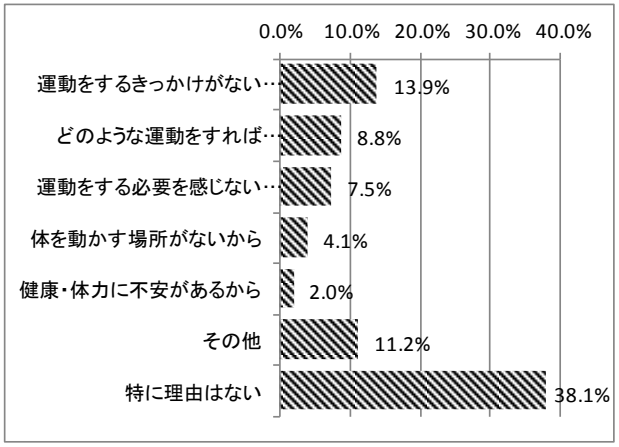

○日常生活で困っていること、不安に感じていることでは「自分の健康」が最も多く 52.8%、次いで「介護が必要になったときのこと」が高く 47.3%でした（図 3)。

図 3　生活で困っていること不安に思っていること

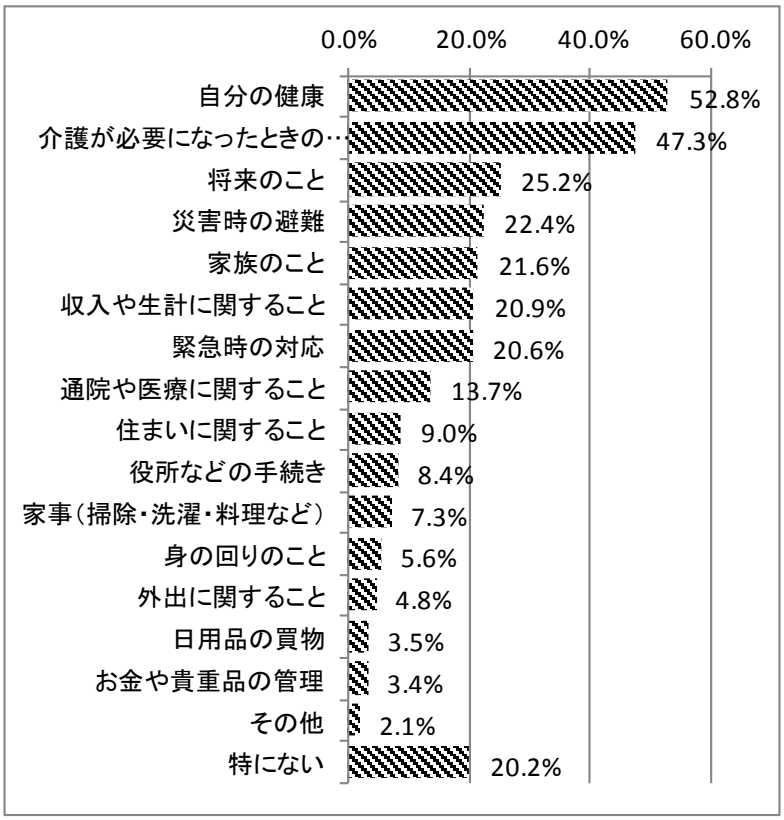

○趣味関係のグループや自治会活動、収入のある仕事などのそれぞれの活動に対して参加（週１回から年に数回）している方は「自治会」が最も多く 47.5%、次いで「趣味関係のグループ」47.0%、「収入のある仕事」35.5%でした。

○介護支援ボランティアについて、「知っている」と回答した方は 32.8%でした。また、ボランティア活動で参加してみたい活動については、「ボランティア活動はしたいと思わない」の回答が最も高く 29.9%でした。やってみたいボランティア活動は「施設内の行事の手伝い」23.6%、「要介護者の家で話し相手」14.4%でした（図4）。

図４　介護支援ボランティア活動でやってみたいこと

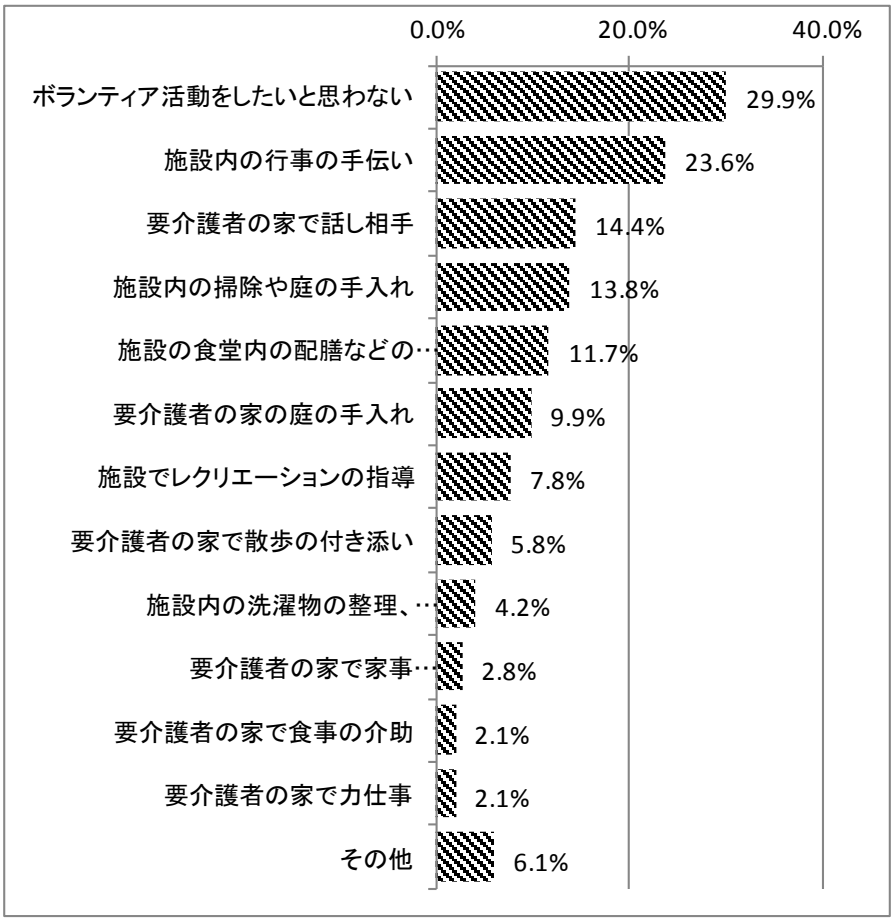

○健康づくり活動や趣味等活動への参加者としての参加意向は、「参加してもよい」と回答した方の割合が最も高く、55.0%でした（図5）。また、健康づくり活動や趣味等活動への企画・運営者としての参加意向は、「参加したくない」と回答した方の割合が最も高く51.1%でした（図6）。

図5　健康づくり活動や趣味等活動へ参加（参加する意向）

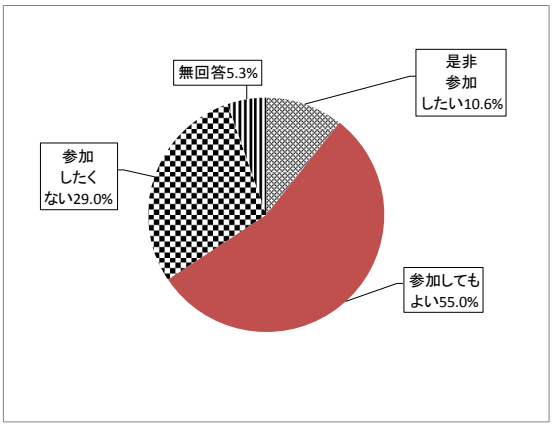

図6　健康づくり活動や趣味等活動へ運営（企画として参加する意向）

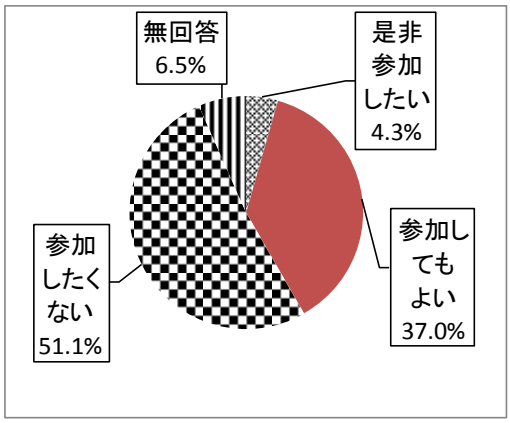

○近所との付き合いの程度は「立ち話をする程度」の回答が最も多き45.4%でした（図7）。災害時の自宅から避難所までの避難状況は、「一人で避難できる」と回答した方が73.0%でしたが、本人の体力の状況や判断能力などからも決して安心はできない回答です（図8）。

図7　近所との付き合いの程度

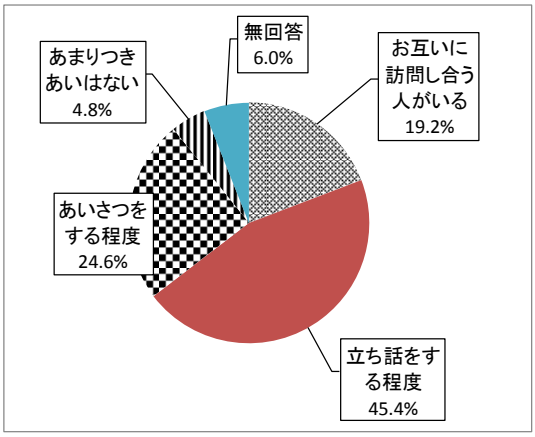

図8　災害時の避難状況

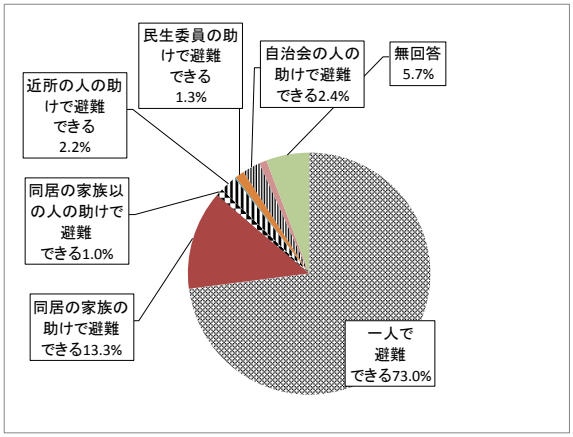

○現在の「幸せ度」を10点満点で表すと、「5点」が最も多く25.1%、次に「8点」で19.3%でした。

○介護が必要になったときに、希望する介護は「自宅で暮らし続けたい（主に居宅サービスを利用）」が最も多く25.1%、次いで「わからない」で21.0%でした。また、自宅で暮らし続けるための課題については「家族だけでは十分な介護が難しい」が最も多く35.2%でした。

（イ）在宅介護実態調査から

○在宅の主な介護者の特徴は、要介護者の子どもで、60 代の女性が最も多く 24.5%です。

○主な介護者が介護することによる精神的な負担は「やや強い」が最も多く 35.4%、身体的な負担も同様に「やや強い」が最も多く 35.4%でした。

○現在、利用しているインフォーマルサービスは「なし（利用していない）」と回答した方が最も多く 54.4%でした。

○今後利用したいインフォーマルサービスは「特になし」と回答した方が最も多く 28.9%でしたが「外出同行（通院、買い物など）」25.2%、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」24.8%など、今後利用してみたいサービスがあがっています（図 9）。

図 9　利用している・今後利用してみたいインフォーマルサービス

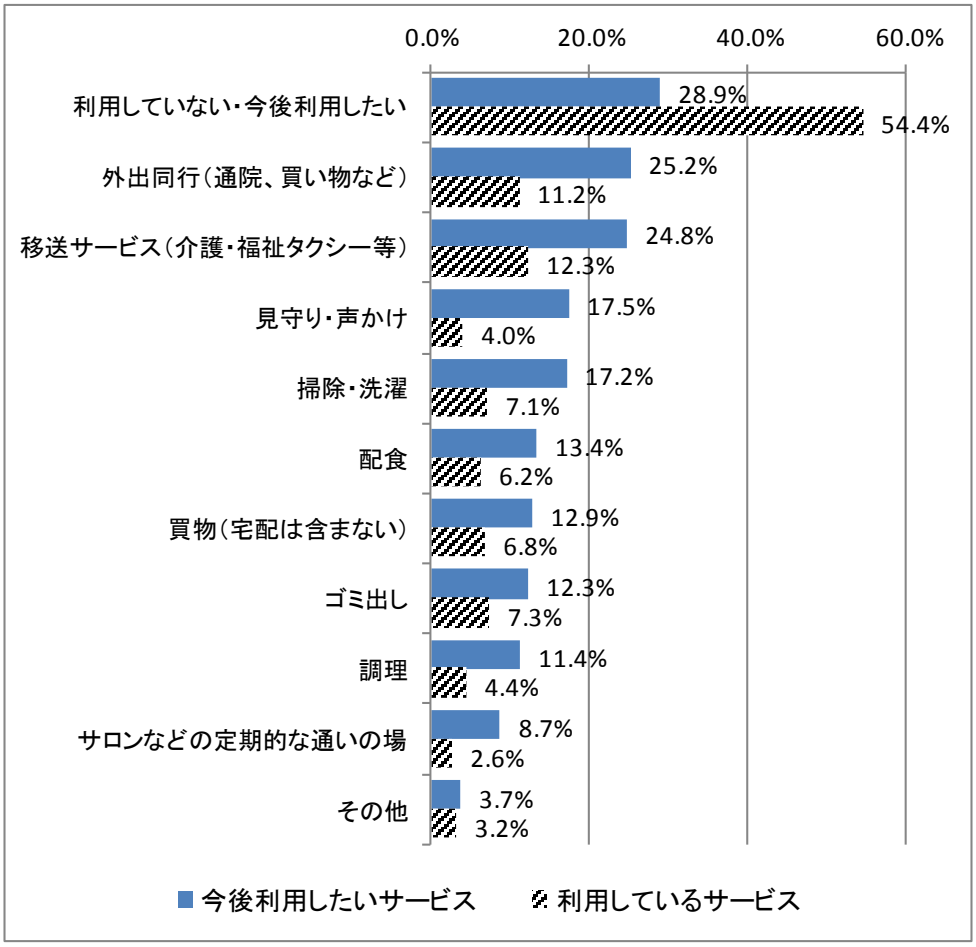

○今後、介護と医療の両面からの支援が必要な介護療養者の増加も見込まれることから介護と医療の連携は不可欠です。在宅で介護を受けている方の訪問診療の利用状況は「利用している」と回答した方が 22.4%、利用していない方が 34.5%でした（図10）。

図 10　訪問診療の利用状況

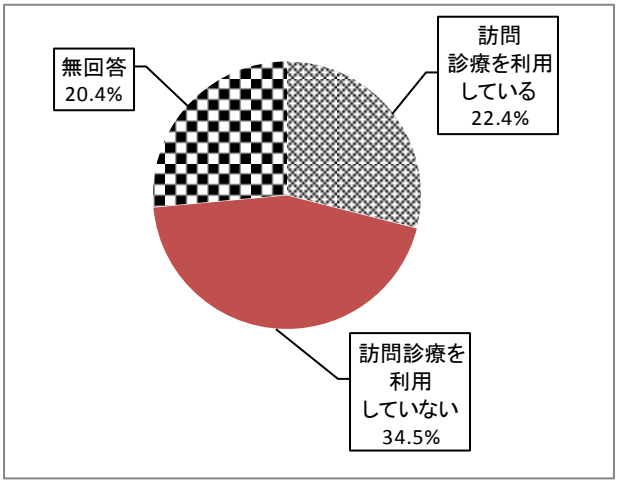

○施設への入所の検討については「検討していない」が最も多く 53.8%でした。
○介護保険サービス（福祉用具貸与・購入、住宅改修は除く）を利用している方のサービスに対する満足度は「やや満足している」が最も多く 43.8%でした。
○介護保険サービスを利用していない方の利用をしていない理由は、「現状ではサービスを利用するほどの状態ではない」が最も多く 29.0%でした。
○今後利用したい地域密着型サービスは「地域密着型介護老人福祉施設」で 23.4%、次いで「小規模多機能型居宅介護」で 16.1%でした。
○特養への申込みをしている方の主な理由は「家族の負担が重いから」が最も多く 73.8%でした。また、申し込んでから現在までの期間は、「1 年～2 年未満」が最も多く 16.4%でした。
○どの程度施設入所の必要を感じているかについては、「なるべく早く入所できるほうがよい」が最も多く 20.5%でした。

○自宅で介護をしている主な介護者の「働きながらの介護の継続」について、「問題はあるが、何とか続けている」が 46.2%と最も多い回答でした（図 11）。

図 11　働きながらの介護の継続

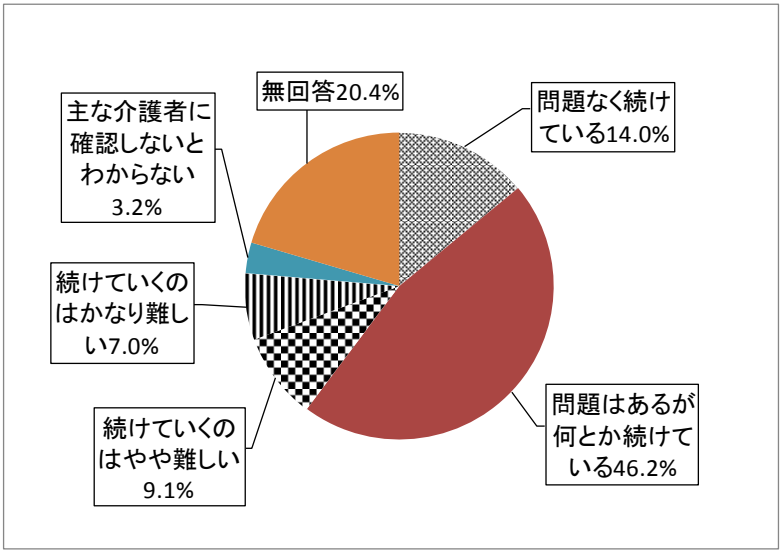

○仕事と介護の両立に必要な職場からの支援（図 8）は、「フリーランスのため勤め先はない」と回答した方以外では、「介護に関する相談窓口・担当者の設置」の回答の割合が最も高く 20.9%でした（図 12）。

図 12　仕事と介護の両立に必要な職場からの支援

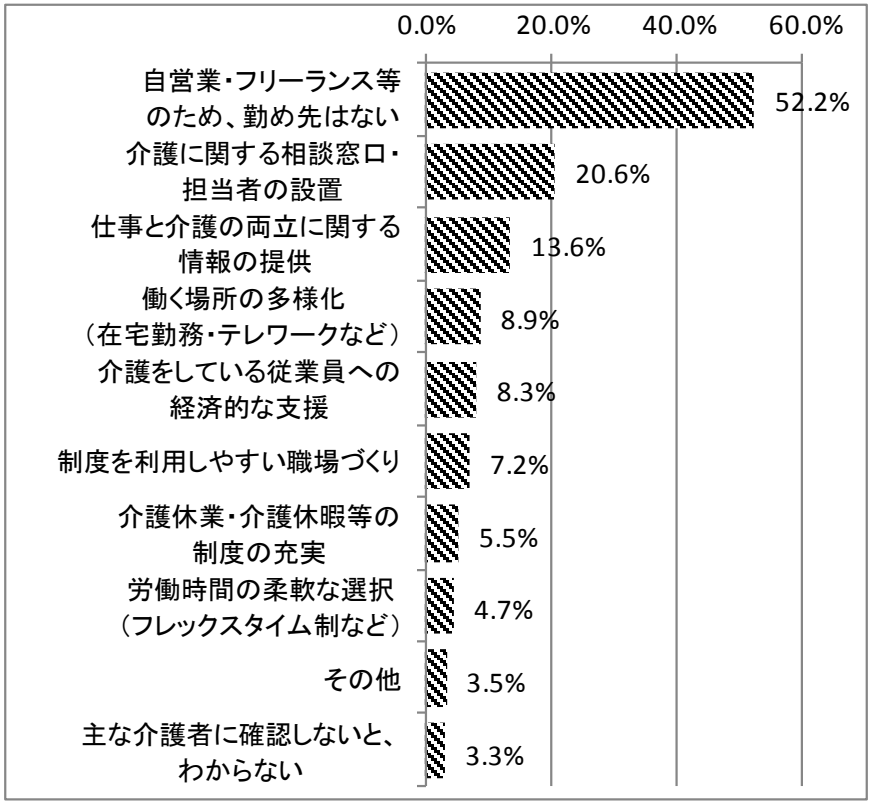

（ウ）施設サービス利用者調査から

○申し込みから施設入所までの期間は、「３か月未満」が最も多く 30.3%でした。
入所までの介護は「自宅で家族が介護をしていた」方が最も多く 24.5%でした。

○施設への満足度は、「ほぼ満足」が最も多く 46.5%でした。施設に入所してよかったと思うことは、「24 時間見守られているので安心できる」が最も多く、72.9%、次いで「家族に負担をかけなくてもすむ」で 64.5%でした。

○不安や不満を感じていることは、「家族や友人と離れて暮らすのは寂しい」が最も多く 34.2%、次いで「特にない」が 24.5%でした。

（エ）介護サービス事業所調査から

○平成 28 年度の経営収支は「やや黒字だった」が最も多く 30.1%、次いで「やや赤字だった」が 26.6%、「大幅な赤字だった」が 15.1%、「収支が均衡していた」と「わからない」が 9.7%、「大幅な黒字だった」が 2.7%でした。

○事業を経営していくうえでの問題点は「職員の確保が難しい」が最も多く 70.8%、次いで「介護報酬が低い」で 46.9%でした。

○人材確保に向けての取り組みは、「複数の募集ルートを活用して人材を探している」62.8%、次いで「職員が気軽に相談できる環境をつくり、悩みや不安の解消を図っている」44.2%でした。

（オ）介護サービス事業所職員調査から

○回答をいただいた方の事業所での勤務年数は１年～３年未満が 26.5%で最も多いです。

○現在の事業所を選んだ理由は、「立地条件（通勤距離・交通の利便性）」が最も多く 57.6%、次いで「勤務条件（勤務時間・休日など）」37.4%でした。

○業務内容への満足度は、「やや満足している」で 51.3%でした。

（２）第６期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画の実施状況について（介護保険事業計画）

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
1	二次予防事業対象者把握事業	市や地域包括支援センターへの相談時に基本チェックリストを用い、事業対象者（要支援者に相当する状態等の者）に該当した者には介護予防ケアマネジメントを実施します。また、該当しないケースについては、一般介護予防事業の利用等につなげていきます。	介護保険課	平成２８年３月に総合事業を開始。	総合事業の開始に伴い廃止	総合事業の開始に伴い廃止	「介護予防１０の年の計」とした一般介護予防事業の再編に伴い廃止します。	○
2	はつらつ教室	新しい総合事業の開始に伴い、従来の二次予防事業対象者の把握方法も変更となることから、事業の対象者などの見直しも含めて介護予防を推進していきます。	介護保険課	16 教室 参加者 189 人	16 教室 参加者 218 人	一般介護予防事業の再編に伴い廃止	「介護予防１０年の計」とした一般介護予防事業の再編に伴い廃止します。	○
3	高齢者筋力向上トレーニング事業	新しい総合事業の開始に伴い、従来の二次予防事業対象者の把握方法も変更となることから、事業の対象者などの見直しも含めて介護予防を推進していきます。	介護保険課	３教室 28 人	３教室 30 人	一般介護予防事業の再編に伴い廃止	「介護予防１０年の計」とした一般介護予防事業の再編に伴い廃止します。	○
4	二次予防評価事業（体力測定教室）	新しい総合事業の開始に伴い、従来の二次予防事業対象者の把握方法も変更となることから、事業の対象者などの見直しも含めて介護予防を推進していきます。	介護保険課	１３教室 参加者１４８名	８教室 参加者２１９名	一般介護予防事業の再編に伴い廃止	「介護予防１０年の計」とした一般介護予防事業の再編に伴い廃止します。	○
5	訪問型介護予防事業	総合事業の介護予防・生活支援サービス事業の中の訪問型サービスで、必要なケースに対応していきます。	介護保険課	チェックリスト未回答者のうち、訪問が必要と思われる人に対して実施	総合事業の開始に伴い廃止	総合事業の開始に伴い廃止	介護予防・生活支援サービス事業の需給の動向を注視し、検討します。	○
6	健康づくり教室	健康長寿を目標として「運動器の機能向上」、「栄養改善ワンポイント指導」及び「口腔機能ワンポイント指導」の教室を公共施設等において実施します。	保健センター	第 18 期　17 回 第 19 期　12 回	第 20 期　20 回 第 21 期　5 回	一般介護予防事業の再編に伴い廃止	「介護予防１０年の計」として、一般介護予防事業の再編に伴い廃止します。	○
7	介護予防サポーター育成研修事業	６５歳以上の健康な方を始め、中高年の世代を対象に、介護予防に関するボランティア等の人材育成のための研修を実施するなど、地域活動における組織の育成・支援を行います。	保健センター	2 回 18 人	2 回 17 人	一般介護予防事業の再編に伴い廃止	「介護予防１０年の計」として、一般介護予防事業の再編に伴い廃止します。	○
8	地域介護予防事業	市民同士が支え合う仕組みとして定着していくよう、今後も継続して支援を行っていきます。	介護保険課	市内５会場で実施	市内５会場で実施	市内５会場で実施 （予定）	対象者を一般高齢者に拡大し、継続して実施します。	○
9	介護予防普及啓発事業	新しい総合事業に合わせた介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等を作成し、対象者に配布します。	介護保険課	平成２８年３月に総合事業を開始。	第６期シルバープランにおけるパンフレット「あんしん介護保険」に総合事業についての内容を掲載	第６期シルバープランにおけるパンフレット「あんしん介護保険」に総合事業についての内容を掲載	第７期で新たに作成するパンフレットの中で、引き続き総合事業の内容を掲載し、普及啓発に努める必要があります。	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
10	オリジナル体操普及事業	介護予防のためのオリジナル体操（えだまめ体操）を市民に普及するため、オリジナル体操作成委員を始め介護予防サポーター（ボランティア）の協力を得ながら継続して普及・啓発活動を行います。	保健センター	7 回 450 人	6 回 413 人	10 回 500 人　　（予定）	オリジナル体操（えだまめ体操）を更に多くの市民の方に周知させるため、様々な媒体や機会（健康教育）を通じてＰＲしていく必要があります。	○
11	高齢者介護支援ボランティアポイント制度	高齢者が社会貢献し、自らの介護予防に取り組むための施策として、行ったボランティア活動にポイントを付与し、交付金に転換することができるボランティアポイント制度を在宅でのボランティア活動も対象とするなど、活動内容を検討し推進します。	介護保険課	29 人養成	29 人養成	100 人養成（予定）	当制度は、現在 226 人のボランティアがおり、施設へのボランティア活動を継続して実施していきます。 在宅でのボランティア活動については、介護予防・生活支援サービスの需給の動向の調査を参考に検討します。	○
12	シルバーサロン事業	現在、NPO 法人との協働事業として、１拠点の開設となっているため、ボランティア団体を活用し、地域に気軽に立ち寄れるシルバーサロンを日常生活圏域ごとのニーズを把握しながら、事業の拡大を推進します。	介護保険課	参加者数（延べ） ［ゆうみい］ 5,131 人 ［元気］ 3,348 人	参加者数（延べ） ［ゆうみい］ 5,157 人 ［元気］ 5,870 人	未定	平成２４年６月にＮＰＯ法人ゆう＆みいが運営するシルバーサロン「はつらつ・ゆうみい」が開始し、平成２７年３月に２拠点目となるシルバーサロン「元気」がスタートしました。「はつらつ・ゆうみい」の参加者は年々増加しています。特に、「元気」は大幅に利用者が増ました。	○
13	一次予防事業評価事業	健康づくり教室の実施効果が確実に得られるようなプログラムの確立を目指し、経年的に実施効果の比較・分析を行うなど、健康づくり教室の事業評価を実施します。	保健センター	28 人	25 人	一般介護予防事業の再編に伴い廃止	「介護予防１０年の計」として、一般介護予防事業の再編に伴い廃止します。	○
14	介護予防・生活支援サービス事業	介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを制度（総合事業）の対象として支援するものです。この事業は、「訪問型サービス（第１号訪問事業）」、「通所型サービス（第１号通所事業）」、「その他の生活支援サービス（第１号生活支援事業）」及び「介護予防ケアマネジメント（第１号介護予防支援事業）」から構成されます。	介護保険課	平成２８年３月に総合事業へ移行 訪問型及び通所型サービス →介護予防相当サービスのみ実施。	訪問型及び通所型サービス →介護予防相当サービスのみ実施。	訪問型及び通所型サービス →介護予防相当サービスのみ実施。	訪問型サービス（第１号訪問事業」、通所型サービス（第１号通所事業）、及び介護予防ケアマネジメント（第１号介護予防支援事業）は、現行の介護予防相当事業のみを実施しました。また、「その他の生活支援サービス（第１号生活支援事業）」など多様なサービスは、需給の動向を考慮し、実施について検討します。	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
15	一般介護予防事業	一般介護予防事業は、市町村の独自財源で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指すことを目的として、総合事業に位置付けるものです。	介護保険課	平成２８年３月に総合事業へ移行	「介護予防１０年の計」計画	「介護予防１０年の計」実施開始	平成２９年度より、「介護予防１０年の計」として長期的な視点で一般介護予防事業を刷新し、高齢者への感謝、敬意の表明と介護予防に関する知識の向上を目指し、シルバーリハビリ体操、（仮称）介護予防大学、通いの場の創出、市民ボランティアの育成、民間活力の活用、広報戦略の６つの戦略を柱とした新たな一般介護予防事業を実施しています。今後も、「介護予防１０年の計」を推進していきます。	○
16	地域包括支援センターの整備・充実	地域包括支援センターでは、要支援者（要支援１、要支援２の方）や二次予防事業対象者を対象とした①介護予防ケアマネジメントの実施、②高齢者や家族に対する総合相談・支援、③高齢者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、④支援困難ケースへの対応等、介護支援専門員（ケアマネジャー）への後方支援やネットワークづくりを行っていきます。また、平成２９年度からは、介護予防ケアマネジメントに関しては、総合事業（介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業）のサービスと介護予防給付サービス（要支援者のみ）を組み合わせて実施していきます。 また、高齢者人口の多い、中央・東部地区に新たな地域包括支援センターの整備を検討していきます。さらに、委託事業者も含め人員体制の検討も進めます	介護保険課	包括的支援事業の４事業を継続実施	包括的支援事業の４事業を継続実施	包括的支援事業の４事業を継続実施	包括的支援事業の４事業を継続実施しました。 平成３０年度に中央地区に新たな地域包括支援センターを設置予定です。	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
17	地域包括ケア会議	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支援するため、日常生活圏域に設置された地域包括支援センターが中心となり、関係行政機関、医療機関、介護サービス事業者、民生委員、インフォーマルサービス関係者等が連携を図りながら、市全体で取り組むべき課題を協議し、高齢者に関する情報交換や支援方法を検討する地域ケアシステムのネットワークを強化していきます。	介護保険課	地域ケア会議 １１回開催	地域ケア会議 １０回開催	地域ケア会議 １１回開催（予定）	地域ケア個別ケア会議、地域ケア地区別会議、地域ケア包括会議に加え、地域ケア推進会議を開催し、４つの日常生活圏域ごとに地域課題から重点課題を抽出し、解決に向けた対応計画を策定し評価を行うＰＤＣＡサイクルにより取り組みました。	○
18	高齢者虐待防止ネットワーク協議会	高齢者虐待事例の増加や多様化に対応するため、高齢者虐待防止ネットワーク協議会において関係機関との連携の充実、強化を図ります。	介護保険課	①代表者会議 １回 ②実務者会議 １回	①代表者会議 １回	①代表者会議 年１回 ②実務者会議 随時	代表者会議等を通じて、高齢者虐待の防止及び高齢者の養護者に対する支援に関する協議を行いました。虐待件数の増加が見込まれるため、今後も代表者会議の充実を図る必要があります。	○
19	在宅医療・介護連携の推進	医療と介護の両方が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医師会、介護サービス事業者等多職種と連携し、地域の医療福祉資源の把握・活用、２４時間３６５日の在宅医療・介護提供体制の構築や、在宅医療に関する普及啓発等に取り組み、在宅医療・介護の提供体制を整備していきます。	介護保険課	医師会主催の医療と介護の連携の多職種連携会議を実施	医師会主催の医療と介護の連携の多職種連携会議を実施 ２回開催	市が主催となり在宅医療介護多職種連携会議を平成２９年度より実施。 ４回実施（予定）	在宅医療介護多職種連携会議を開催し、ＩＣＴや各専門分野の研修を行っています。今後、グループワークなどによる検討を行う必要があります。	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
20	認知症施策の推進	認知症高齢者とその家族への支援を充実するため、介護サービスや家族支援の充実を図るとともに、医師会と連携を図り、市直営の地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを整備します。認知症初期集中支援チームでは、専門医の支援の下、医療職及び介護職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、本人や家族などへの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。また、認知症地域支援推進員の研修受講を推進し、地域の実情を把握しながら認知症ケアパスを作成していきます。 さらに、認知症サポーターの養成等の普及・啓発を強化し、認知症に対する社会の理解を深めサポートの輪を広げていくことにより、認知症でも安心して暮らせるまちづくりを推進します。 成年後見制度等の権利擁護事業については、制度や事業内容の周知を徹底するとともに、地域包括支援センターにおける相談業務の充実強化を図ります。また、市民後見人の育成・活用を図るとともに、バックアップ体制の充実を図ります。	介護保険課	医師会に医師のチーム員の推薦の依頼 認知症地域支援推進員野田包括に２名配置 認知症高齢者等を抱える家族の交流会の実施 認知症サポート医による認知症講演会の実施	認知症初期集中支援チーム員研修　野田包括２名受講 認知症地域支援推進員を各包括に合計９名配置 認知症高齢者等を抱える家族交流会の実施 認知症ケアパス作成に向けた社会資源等の整理 認知症サポート医による認知症講演会の実施	認知症初期集中支援チーム員研修　野田包括１名受講（予定） 認知症地域支援推進員研修が未受講の各地区包括職員を受講させる（予定） 認知症高齢者等を抱える家族交流会の実施（予定） 認知症ケアパスの作成と普及啓発（予定） 認知症講演会の実施（予定） 認知症カフェ事業補助金交付金規則の普及啓発(予定)	地域で暮らす認知症の人やその家族が安心して過ごすことが出来るような地域となるよう、各関係者との連携や事業の周知等を強化していく必要がある。	○
21	生活支援サービスの体制整備	平成２７年度から生活支援サービス充実に関する研究会を立ち上げ協議体に発展させ、情報の共有や連携の場として機能させます。この協議体の中からコーディネーターを選出し資源開発、ネットワーク構築を進めます。 また、介護予防生活支援サービスの充実のため既存資源であるＮＰＯの掘り起こしやシルバー人材センターとの協議を進めます。 さらに、既に養成が進んでいる介護サポートボランティアとの協働を進めるため、資源の発掘、体制づくりを行い、介護ボランティア制度も有効利用します。	介護保険課	実施に向けて検討	実施に向けて検討	実施に向けて検討	協議会を地域ケア会議とし、生活支援コーディネータは、介護保険課が担当することで検討しています。	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
22	高齢者等を支え合うＳＯＳネットワーク事業の推進	多くの市民の協力を得るため、啓発活動を実施します。 「高齢者等を支え合うＳＯＳネットワーク連絡協議会」を通じて、一時的に収容するための施設の確保や広域的な協力体制の充実等について検討します。	高齢者支援課	20 件	10 件	平成 29 年 10 月 1 日現在まで 14 件	徘徊の広域化に対応していくため、近隣市町村と連絡調整を行う組織づくりなどの検討と高齢者を保護した場合に一時収容する施設の確保などが課題となっています。	○
23	徘徊高齢者家族支援サービス事業の推進	認知症高齢者が無線発信機を身体から外して徘徊した場合は、ＧＰＳで居場所を確認できないことから、「高齢者等を支え合うＳＯＳネットワーク」と並行して関係機関との協力体制の構築を図ります。また、早期発見のための安心カードの配布について検討します。	高齢者支援課	利用件数 2 件	利用件数 2 件	平成 29 年 10 月 1 日現在まで 利用件数 2 件	徘徊高齢者が無線発信機を身体から外して徘徊した場合は、居場所の確認ができないことから、引き続きＳＯＳネットワーク事業等と並行して協力体制を強化します。	○
24	成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及・啓発	市報等を活用し、制度や事業内容の周知を徹底するとともに、関係機関と連携した相談体制の充実強化を図ります。身寄りのない認知症高齢者が経済的理由によって成年後見制度を利用できない場合に助成を行う成年後見制度利用支援事業の活用を推進します。 また、制度を担う市民後見人の養成を進めます。	高齢者支援課	成年後見市長申立件数　5 件 市民後見人養成講座開催 13 人受講 平成 27 年 4 月～社会福祉協議会日常生活自立支援事業開始	成年後見市長申立件数　5 件 市民後見人養成講座（フォローアップ研修）開催 13 人受講 平成 29 年 1 月～社会福祉協議会法人後見事業開始	平成 29 年 10 月 1 日現在まで 成年後見市長申立件数 2 件	身寄りのない認知症高齢者は増加傾向にあり、成年後見市長申立件数も増加傾向にあることから、制度の担い手となる市民後見人の養成などが必要です。 日常生活自立支援事業及び法人後見事業の普及、啓発の推進を図る必要があります。	○
25	認知症サポーター育成事業	認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを育成します。また、キャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座の開催、千葉県キャラバン・メイト養成研修の受講などを行います。	介護保険課	・実施回数　30 回 ・参加者　　685 人 ・キャラバンメイト 　受講者数　4 人	・実施回数　38 回 ・参加者　1,991 人 ・キャラバンメイト 　受講者数　5 人	継続実施	認知症サポーターを増やす必要があるため、認知症サポーター市民２万人養成を目標に養成講座を開催しています。小学生を対象とした講座も行い、6,134 人の認知症サポーターが養成できました。	○
26	身体拘束ゼロ作戦の推進	身体拘束廃止を実現していく第一歩は、ケアに当たるスタッフのみならず、施設・病院等の責任者など、全ての職員と利用者及びその家族が身体拘束の弊害を正確に認識することが重要です。そのため、市では、介護保険施設に対して施設長をトップとした医師、看護師、介護職員、事務職員など全部門をカバーする身体拘束廃止委員会等の設置を促し、身体拘束廃止に向けて現場をバックアップする体制づくりの支援をします。	高齢者支援課	介護相談員が訪問した事業所数 22 か所	介護相談員が訪問した事業所数 22 か所	介護相談員が訪問した事業所数 23 か所	対象施設が増加した場合相談員を増員して対応する必要があります。	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
27	家族介護者等助成事業	国の補助事業として今後も継続して実施します。	高齢者支援課	1 人	3 人	平成 29 年 10 月 1 日現在まで 0 人	在宅で要介護者を介護している家族の支援策として、引き続き実施する必要があります。	○
28	配食サービス事業	必要に応じて実施方法を見直しながら継続して事業を推進します。	高齢者支援課	配食利用者 222 名 配食数　28,164 食	配食利用者 229 名 配食数　27,772 食	平成 29 年 10 月 1 日現在までの配食利用者 208 人 配食予定数 28,860 食	地域支援事業として利用者の生活状況等を定期的に把握し、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援する必要があります。	○
29	介護相談員制度の推進	施設増加に伴い、介護相談員の増員を検討していきます。	高齢者支援課	10 人	10 人	10 人	対象施設が増加した場合相談員を増員して対応する必要があります。	○
30	寝たきり予防対策事業の推進	健康づくりフェスティバルなどの各種イベントを利用して、健康づくり活動及び寝たきり予防対策のＰＲ・キャンペーンを継続実施するとともに、講演会を開催します。	保健センター	講演会 47 回 キャンペーン 5 回 2,134 人参加	講演会 49 回 キャンペーン 5 回 2,095 人参加	未定	講演会は、実技を取り入れたため、スペースの都合上募集人数を減らしたが、参加者からは日常生活に取り入れやすい運動と好評を得ることができました。	○

評価	評価基準
○	計画どおり実施することができた。 計画と異なる制度の改正に柔軟に対応し実施することができた。
△	概ね計画どおり実施することができたが、新たな課題が生じた。 一部、実施できたものと実施できなかったものがあった。
×	一部できた施策があったものの、概ね実施することができなかった。

※平成２９年度は見込み値

No	施策	年度	計画値		実績値	
			介護	予防	介護	予防
31	訪問介護・介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）	２７	276,676 回・人	3,924 回・人	151,873 回・人	3,620 回・人
		２８	321,607 回・人	4,524 回・人	154,565 回・人	1,842 回・人
		２９	373,178 回・人	2,232 回・人	154,356 回・人	12 回・人
32	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	２７	8,087 回	178 回	6,673 回	43 回
		２８	8,614 回	271 回	6,338 回	11 回
		２９	9,139 回	382 回	6,660 回	0 回
33	訪問看護・介護予防訪問看護	２７	15,316 回	1,892 回	11,486 回	495 回
		２８	18,127 回	2,929 回	12,064 回	642 回
		２９	21,227 回	4,216 回	12,540 回	684 回
34	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	２７	23,276 回	3,358 回	9,313 回	870 回
		２８	27,184 回	4,572 回	9,288 回	960 回
		２９	31,511 回	5,993 回	9,540 回	684 回
35	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	２７	5,040 人	300 人	6,140 人	233 人
		２８	5,916 人	420 人	7,446 人	271 人
		２９	6,864 人	576 人	7,944 人	324 人
36	通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）	２７	196,410 回・人	5,460 回・人	196,683 回・人	4,919 回・人
		２８	148,708 回・人	5,628 回・人	154,101 回・人	2,465 回・人
		２９	163,298 回・人	2,652 回・人	149,184 回・人	0 回・人
37	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）	２７	47,029 回・人	1,392 回・人	43,623 回・人	1,136 回・人
		２８	49,408 回・人	1,608 回・人	48,081 回・人	1,337 回・人
		２９	51,282 回・人	1,860 回・人	49,296 回・人	1,500 回・人

※平成２９年度は見込み値

No	施策	年度	計画値		実績値	
			介護	予防	介護	予防
38	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	２７	40,927 日	1,045 日	38,899 日	586 日
		２８	45,791 日	1,424 日	41,377 日	596 日
		２９	51,263 日	1,885 日	45,012 日	492 日
39	短期入所療養介護･介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）	２７	5,196 日	80 日	5,134 日	74 日
		２８	4,601 日	115 日	5,225 日	131 日
		２９	4,559 日	158 日	5,508 日	60 日
40	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	２７	1,116 人	204 人	1,115 人	134 人
		２８	1,152 人	288 人	1,172 人	115 人
		２９	1,212 人	396 人	1,236 人	96 人
41	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	２７	20,532 人	4,092 人	20,569 人	3,385 人
		２８	22,536 人	5,172 人	21,821 人	3,810 人
		２９	24,636 人	6,408 人	21,120 人	3,936 人
42	特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	２７	348 人	132 人	430 人	106 人
		２８	324 人	156 人	385 人	106 人
		２９	324 人	192 人	348 人	96 人
43	住宅改修・介護予防住宅改修	２７	720 人	336 人	408 人	183 人
		２８	888 人	456 人	409 人	163 人
		２９	1,056 人	612 人	396 人	108 人
44	居宅介護支援・介護予防支援（ケアマネジメント）	２７	33,168 人	11,388 人	32,497 人	9,969 人
		２８	35,076 人	13,212 人	33,814 人	7,748 人
		２９	36,996 人	6,792 人	33,840 人	5,460 人
45	地域密着型介護老人福祉施設	２７	396 人	—	442 人	—
		２８	396 人	—	417 人	—
		２９	396 人	—	419 人	—
46	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	２７	1,056 人	0 人	977 人	17 人
		２８	1,188 人	0 人	935 人	7 人
		２９	1,176 人	0 人	925 人	4 人
47	認知症対応型	２７	8,194 回	268 回	3,135 回	0 回
		２８	10,931 回	404 回	1,208 回	2 回

※平成２９年度は見込み値

No	施策	年度	計画値		実績値	
			介護	予防	介護	予防
	通所介護(認知症デイサービス)	２９	14,126 回	570 回	4,420 回	0 回
48	小規模多機能型居宅介護	２７	492 人	24 人	354 人	30 人
		２８	420 人	0 人	281 人	19 人
		２９	384 人	0 人	261 人	21 人
49	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	２７	—	—	—	—
		２８	300 人	—	7 人	—
		２９	300 人	—	300 人	—
50	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	２７	—	—	—	—
		２８	348 人	—	0 人	—
		２９	348 人	—	29 人	—
51	地域密着型通所介護	２７	—	—	—	—
		２８	66,810 回	—	50,283 回	—
		２９	73,366 回	—	56,886 回	—
52	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	２７	7,548 人	—	7,321 人	—
		２８	8,340 人	—	8,172 人	—
		２９	9,372 人	—	9,181 人	—
53	介護老人保健施設	２７	5,280 人	—	5,456 人	—
		２８	5,280 人	—	5,361 人	—
		２９	5,280 人	—	5,224 人	—
54	介護療養型医療施設	２７	396 人	—	428 人	—
		２８	396 人	—	450 人	—
		２９	396 人	—	485 人	—

No	施策等	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
55	地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）	第６期では新たな整備予定がないことから平成２９年度には３９６人と、概ね横ばいで推移するものと見込んでいます。	高齢者支援課	整備予定なし	整備予定なし	整備予定なし	複合老人ホーム楽寿園の定員を 14 床増床することで、地域密着型介護老人福祉施設は２か所（定員 49 人）となります。特別養護老人ホーム待機者数は 300 人を超えているものの、広域型特別養護老人ホームの整備を進めており、地域密着型介護老人福祉施設の整備の必要性については、今後検討する必要があります。	○
56	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	目標量に対し、利用実績が少ないことから、既存施設のＰＲを行い、利用者を増加させていく方針です。	高齢者支援課	整備予定なし	1 施設（定員 9 人）の整備事業者を決定。	28 年度に決定した整備事業者により、1 施設（定員 9 人）を平成 29 年 9 月 1 日開設。	第 6 期計画では 1 施設（定員 9 人）の整備予定とし、計画どおりに整備することが出来たが、平成 28 年度において、関宿地域 1 施設（定員 9 人）が廃業となりました。※小規模多機能型居宅介護 1 施設（定員 29 人）も併設していたことから、廃業となっています。 よって、第 6 期末における目標整備数は 9 施設（定員 99 人）に対し、8 施設（定員 90 人）となっています。	△
57	認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）	目標量に対し、利用実績が少ないことから、既存施設のＰＲを行い、利用者を増加させていく方針です。 また、認知症高齢者対策の一つとして、日常生活圏域を定めず、１施設を整備するとともに、今後の認知症施策の推進に合わせ整備圏域を定めるものとします。	高齢者支援課	整備予定なし	1 施設（定員 15 人）の整備事業者を決定。	1 施設（定員 15 人）を東部地区に平成 29 年 4 月 1 日開設。	第 6 期計画では 1 施設（定員 15 人）の整備予定とし、計画どおりに整備することができましたが、平成 27 年度に関宿地域 1 施設（定員 9 人）が廃業し、平成 28 年度に東部地区 1 施設（定員 12 人）が休止となりました。 よって、第 6 期末における目標整備数は 4 施設（定員 48 人）に対し、実際に稼働しているのは 2 施設（定員 27 人）となっています。	△

No	施策等	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
58	小規模多機能型居宅介護	第５期期間中に事業所が廃止となることから、利用者については減少傾向を見込んでいます。 そのため、小規模多機能居宅介護を拠点とした看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）において整備を推進していきます。	高齢者支援課	整備予定なし	整備予定なし	整備予定なし	第 6 期計画での整備予定はありませんでしたが、平成 28 年度において関宿地域の 1 施設（定員 25 人）が廃止となりました。よって、整備数は 2 施設（定員 50 人）となり、その内 1 施設（定員 25 人）は休止となっています。	△
59	定期巡回・随時対応型訪問介護看護《新規事業》	サービス内容の周知の徹底が必要です。 また、事業者公募を実施しても応募する事業者が現れなかったことから、引き続き日常圏域を定めず公募を進めていくことと併せて、市の財政支援も視野に入れ整備を推進していきます。 第６期では１施設の整備を見込み、平成２９年度までに整備します。 また、平成３２年度までに４施設を整備する方針とします。	高齢者支援課	整備予定なし	1 施設（定員 25 人）を東部地区に整備。	整備予定なし	第 6 期シルバープランでは、平成 32 年度までに 4 施設を整備する方針とし、平成 28 年度に 1 施設を整備したことから、残り 3 施設についての整備方針を検討する必要があります。	○
60	看護小規模多機能型居宅介護（複合サービス）	サービス内容の周知の徹底が必要です。 また、事業者公募を実施しても応募する事業者が現れなかったことから、引き続き日常圏域を定めず公募を進めていくことと併せて、市の財政支援も視野に入れ整備を推進していきます。 第６期では１施設の整備を見込み、平成２９年度までに整備します。 また、平成３２年度までに４施設を整備する方針とします。	高齢者支援課	整備予定なし	1 施設（定員 29 人※宿泊定員 9 人）の公募を実施し、整備事業者を決定。	関宿地域において 1 施設（定員 29 人※宿泊定員 9 人）を平成 29 年 9 月 1 日開設。	第 6 期シルバープランでは、平成 32 年度までに 4 施設を整備する方針とし、平成 28 年度に 1 施設を整備したことから、残り 3 施設についての整備方針を検討する必要があります。	○
61	地域密着型通所介護	平成２８年４月までに移行する予定です。	高齢者支援課	整備予定なし	整備予定なし	2 施設（定員 20 人）開設。川間地区に 1 施設（定員 10 人）を開設予定	平成 28 年 4 月より、市が指定・監督を行う地域密着型サービスに移行しました。 介護保険法の改正により、地域密着型通所介護は、市町村介護保険事業計画において整備計画の位置付けが可能となることから、計画的な整備を検討する必要があります。	○

No	施策等	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
62	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	第６期の計画目標は、平成２９年度の緊急性の高い待機者数推計値３７４床から、第５期で整備を位置付けた２７０床を除いた１００床（端数を切り捨て）について、第６期で位置付けることとします。 第６期末までの整備目標による整備数は、７６８床となり、９，３７２人を見込んでいます。	高齢者支援課	東部地区において既存 1 施設（定員 50 人）を 40 床増床。	東部地区に 1 施設（定員 70 人）を創設	川間地区に 1 施設（定員 90 人）を創設 東部地区の既存１施設併設のショートステイ１３床のうち、３床を特養転換し、定員８０人から８３人に変更。	30 年 4 月に中央地区に１施設（定員 70 人）を創設予定です。待機者の実態を的確に把握し、施設整備の必要性を判断することが求められます。	△
63	介護老人保健施設	利用者数は、ほぼ横ばいの状況であり今後も同様の状況が続くと予想されることから、第６期で新たに整備する計画はありません。	高齢者支援課	整備予定なし	整備予定なし	整備予定なし	施設利用者の在宅への復帰が少ない中で、今後の状況を注視し、対応していく必要があります。	○
64	介護療養型医療施設	第６期の目標量は、施設の今後の在り方の見直しが行われることから、新たな施設の整備はできないため、平成２９年度まで３９６人と横ばいで推移するものと見込んでいます。	高齢者支援課	整備予定なし	整備予定なし	整備予定なし	介護療養型医療施設は、介護療養院として在り方の見直しが行われていることから、その動向を注視していく必要があります。	○
65	要介護認定・要支援認定の迅速性、公平性を図るためのシステムの推進	要介護認定の迅速性や公正性を図るため、今後も介護保険訪問調査員や介護認定審査会委員を対象に、千葉県が開催する研修を受講するとともに、介護認定の適正化や事務の合理化等を引き続き実施します。 平成１８年度の介護保険制度の改正により、新規申請に係る認定調査は市が直接実施することになったことから、市の介護保険訪問調査員の体制を充実させ、機能的に認定調査を実施します。 また、市では対応しきれない調査（市外への調査や休日における調査希望）については、今後も引き続き民間の居宅介護支援事業者等に委託して実施します。	介護保険課	認定申請数　6,734 件、 審査件数　6,196 件、認定件数　6,227 件、 認定審査会開催数 158 回（１回あたり平均審査件数　39.2 件） 調査件数　6,300 件 （市調査　4,463 件、 民間調査　1,837 件）	認定申請数　6,819 件 審査件数　6,416 件 認定件数　6,477 件 認定審査会開催数 161 回（１回あたり平均審査件数　39.9 件） 調査件数　6,758 件 （市調査　4,435 件、 民間調査　2,323 件）	審査見込件数　7,500 件 審査会予定開催数　188 回 市調査員　12 人	要介護認定・要支援認定の迅速性を図るため、平成２９年度より、審査会の合議対数を６合議体から８合議体に増やしたことで、認定申請認定結果が出るまでの期間が短縮されました。	○

No	施策等	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
66	介護サービス事業者協議会等の運営	介護サービス事業者評価システムを活用し、利用者がサービス事業者を選択するための目安となる情報を提供することによって、事業者の質向上への意識を高め、サービス内容の改善を促します。 介護サービス事業者協議会が主体的に実施する各種専門保険団体連合会等との連携を図り、情報提供や研修を始め、必要に応じて相談、指導を行うなど、さらに充実した人材育成に努めていきます。	介護保険課	介護事業者協議会 全体会　4 回 理事会　11 回 介護支援専門員協議会 全体会　7 回 理事会　12 回	介護事業者協議会 全体会　4 回 理事会　11 回 介護支援専門員協議会 全体会　6 回 理事会　12 回	介護事業者協議会 全体会　4 回 理事会　11 回 （予定） 介護支援専門員協議会 全体会　6 回 理事会　12 回 （予定）	平成２９年度より、介護サービス事業者協議会の名称が「介護事業者協議会」に改められました。引き続き市と各協議会との連携を図っていきます。	○
67	介護保険制度全般にわたる苦情処理システムの推進	今後も介護相談員を設置し、在宅における介護サービス利用者も含めた中で潜在的な苦情を的確に把握できる体制づくりを進めていきます。	高齢者支援課 介護保険課	サービス内容に関する苦情：0 件 契約に関する苦情：0 件 要介護認定に関する苦情：0 件 その他：2 件	サービス内容に関する苦情：2 件 契約に関する苦情：0 件 要介護認定に関する苦情：0 件 その他：4 件	平成 29 年 10 月 1 日現在のサービス内容に関する苦情：3 件（見込み 6 件） 契約に関する苦情：2 件（見込み 4 件）要介護認定に関する苦情 ：2 件（見込み 2 件） その他：5 件（見込み 10 件）	介護相談員制度を推進し、苦情に至らない内に解決を目指すとともに、苦情があった場合には、その内容により、関係機関と連携をとりながら、解決を目指していきます。また、介護保険施設内で虐待が疑われる事案が発生した場合は、地域包括支援センターと協力して迅速に対応を図ります。	○
68	介護保険制度についての幅広い広報の実施	第６期シルバープランでは、新たに導入されたサービス体系や保険料等を盛り込んだパンフレットを作成し、全戸に配布します。また、介護サービスマップや介護予防手帳、リーフレット等も作成するほか、市報に制度内容を掲載するなど、より一層の周知徹底を図ります。	介護保険課	第６期のパンフレット「あんしん介護保険」作成し、全戸配布	第６期のパンフレット「あんしん介護保険」に総合事業の内容を追加	継続実施	パンフレットやホームページによる周知を継続して行う必要があります。	○

No	施策等	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
69	低所得者等への対応	市報やパンフレット等を通じて対象者に減免措置や軽減制度の内容を周知徹底するとともに、真に減免等が必要な方の把握に努めます。	介護保険課	市独自減免制度　0 人 低所得者保険料軽減（国の軽減措置）　6,437 人 東日本大震災による被災者減免（国の特例措置） 1 人	市独自減免制度　0 人 低所得者保険料軽減（国の軽減措置）　6,420 人 東日本大震災による被災者減免（国の特例措置） 2 人	市独自減免制度　0 人 低所得者保険料軽減（国の軽減措置）　6,517 人 東日本大震災による被災者減免（国の特例措置） 1 人　　（見込み）	引き続き、市報やパンフレット等を通じて減免措置や軽減制度の内容を周知します。	○
70	保険料滞納者対策の推進	保険料の必要性や重要性を周知し、滞納者に対して、督促、催告及び電話催告等をするとともに、可能な限り自主納付を促進していきます。 なお、滞納者については、保険給付の支払方法の変更（償還払い化）や保険給付額の減免措置など、制度上定められているペナルティー措置を適用し、他の被保険者との公平性を確保していきます。	介護保険課	収納率 特別徴収：100% 普通徴収：85.40% 合計 98.46%	収納率 特別徴収：100% 普通徴収：86.48% 合計 98.64%	未定	保険料の徴収事務を収税課にて一括して所管しており、催告書の発送や電話催告、臨戸徴収、夜間・休日の納付及び納付相談を実施し、他の税金等と共に収納率の向上に努めています。可能な限り自主納付を促進するとともに、滞納者については、制度上で定められた保険給付の支払方法の変更や減額措置などを適用し、他の被保険者との公平性を確保しています。	○
71	介護サービス事業者への活動支援	介護サービス事業者協議会や介護支援専門員協議会と連携を図り、情報提供や研修を始め、必要に応じて相談、指導を行うなど、更に充実した人材育成に努めていきます。 また、厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」を活用し、利用者がサービス事業者を選択するための目安となる情報を提供することによって、事業者の介護サービスの質の向上への意識を高め、サービス内容の改善を促します。	介護保険課	No.66「介護サービス事業者協議会等の運営」に同じ	No.66「介護サービス事業者協議会等の運営」に同じ	No.66「介護サービス事業者協議会等の運営」に同じ	No.66「介護サービス事業者協議会等の運営」に同じ	○

評価	評価基準
○	計画どおり実施することができた。 計画と異なる制度の改正に柔軟に対応し実施することができた。
△	概ね計画どおり実施することができたが、新たな課題が生じた。 一部、実施できたものと実施できなかったものがあった。
×	一部できた施策があったものの、概ね実施することができなかった。

（２）第６期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画の実施状況について（老人福祉計画）

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
1	民生委員児童委員の推進	民生委員には、高齢者やひとり親家庭、児童問題等の身近な相談相手として、また疑問や意見、ニーズ等の情報収集について、引き続き行政や関係機関とのパイプ役としての役割を果たしていただきます。さらに、支援を必要とする方には、情報提供を行うなど、関係機関との調整を務めていただくとともに、個人情報の保護について意識の高揚を図りながら活動していただきます。	生活支援課	ひとり暮らし高齢者やひとり親家庭の見守りなどを行い、必要に応じて行政あるいは関係機関に繋ぎ対応しました。また、社会福祉協議会事業の協力も行いました。	ひとり暮らし高齢者やひとり親家庭の見守りなどを行い、必要に応じて行政あるいは関係機関に繋ぎ対応しました。また、社会福祉協議会事業の協力も行いました。	研修を通し、知識や識見を高め、地域の身近な相談役として、行政機関や関係機関とのパイプ役としての役割を果たしていただきます。	個人情報保護により、活動しにくい部分があります。	○

2	社会福祉協議会との連携	高齢者に対する地域地盤の整備を図るため、社会福祉協議会が地区社会福祉協議会の活動を強化し、地域包括支援センターと連携を図りながら、地域ケアシステム確立に向け、「ふれあいいきいきサロン事業」を行うとともに、第４期計画から実施している地域介護予防事業にも協力体制を整えるなど、高齢者の社会参加や自立支援に結び付く事業を引き続き積極的に展開します。 また、高齢者の権利擁護を図るため、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進についても、社会福祉協議会と一体となって取り組むことが期待されます。	生活支援課	社会福祉協議会の活動強化については、重点事業として、ふれあいいきいきサロン、お楽しみ会、研修会等の様々な地域活動に対する支援を、22 の地区社会福祉協議会に行いました。 また、地区社会福祉協議会連絡会、地区社協ボランティアスタッフ懇談会を開催し、これらを通じて各地区社会福祉協議会間の連携強化を図りました。 さらに、認知症などの理由で判断能力が十分でない高齢者が、地域で安心して暮らせるための事業として日常生活自立支援事業を開始しました。	社会福祉協議会の活動強化については、重点事業として、ふれあいいきいきサロン、お楽しみ会、研修会等の様々な地域活動に対する支援を、22 の地区社会福祉協議会に行いました。 また、地区社会福祉協議会連絡会、地区社協ボランティアスタッフ懇談会を開催し、これらを通じて各地区社会福祉協議会間の連携強化を図りました。 さらに、認知症などの理由で判断能力が十分でない高齢者が、地域で安心して暮らせるための事業として日常生活自立支援事業を継続し、権利擁護事業と	社会福祉協議会には、引き続き地区社協の実施する地域活動に対する支援を継続的に実施し高齢者の支援につなげます。 日常生活自立支援事業の利用促進を図り、高齢者の生活を引き続き支援してゆきます。また、法人後見事業については被後見人の生活を支援するとともに、権利擁護体制の充実をはかり、地域で安心した生活を続けられるよう支援を継続します。	各事業の利用者の促進を図るため、啓発活動を積極的に実施することが課題となっています。	○
No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
					して、法人後見事業の本格的な稼動にむけて、市民後見人養成講座の実施や後見支援員の配置を進め、平成 29 年１月１日に事業を開始しました。			

3	健康づくり計画の策定	「野田市健康づくり推進計画21（第2次）」は、健康づくりの推進のため「個人・家庭でできること」、「地域・職場でできること」及び「行政が支援すること」の実践を通し、社会全体で個人の健康づくりを支え、各関係者が連帯しながら健康づくりを推進するため、全ての市民が健康で、自分らしく生き生きと地域で生活でき、こころ豊かなまちづくりを目指すため、①健康寿命の延伸、②生活習慣の改善、③子供の健やかな成長の3つを基本目標として策定しました。 具体的には、成人の生活習慣改善に関する9分野（栄養・食生活、身体的活動・運動、休養・こころの健康、たばこ、アルコール、歯の健康、糖尿病、循環器病及びがん）に母子保健を加えた10分野に掲げた各施策を推進していきます。	保健センター	平成26年度に策定した「野田市健康づくり推進計画21（第2次）」は、平成26年度から平成30年度までの期間としており、当該計画に基づき事業を展開しました。	平成26年度に策定した「野田市健康づくり推進計画21（第2次）」は、平成26年度から平成30年度までの期間としており、当該計画に基づき事業を展開しました。	平成26年度に策定した「野田市健康づくり推進計画21（第2次）」は、平成26年度から平成30年度までの期間としており、当該計画に基づき事業を展開しました。 次期計画の策定にあたって、現計画の目標達成度を確認するため、アンケート調査を実施する予定です。 対象者は、市内に居住する20～69歳までの男女2,000名を無作為に抽出し、調査票を郵送し、健康に関する意識の変化や現状を調査し、それをもとにして計画の見直し（策定）作業を行い、素案を作成し「野田市保健医療問題審議会」に諮る予定です。	野田市の地域特性を踏まえた健康課題の明確化、住民ニーズの把握による地域特性に合った計画が必要とされています。 また、各分野の事業を計画どおりに進めるために、関係機関との事業実施の調整を図ることが必要です。	○
No	施策	施策の方針	担当課	H27年度（実績）	H28年度（実績）	H29年度（見込み）	現状・課題等	評価

4	健康づくり活動の推進	健康づくり活動については、引き続き、健康フェスティバル等の機会を活用して市民へ普及･啓発を行います。 骨粗しょう症による骨折等の予防としては、「骨太教室」の実施により正しい知識や予防法を提供するとともに、健康づくりフェスティバルでの骨密度測定検診を実施するほか、さらに、保健センター及び関宿保健センターに設置している骨密度測定器の利用拡大を図ります。 年代を問わず、誰でも、どこでも、継続してできるウォーキングを推進するために、ウォーキングに関する教室や講演会を企画、開催し、具体的な歩き方や正しい情報等を提供するとともに、適度な運動習慣が身に付くよう支援します。 また、その後の自主活動グループやサークルの育成にも努めます。	保健センター	・健康づくりフェスティバル 回数２回（野田・関宿） 参加者 1,950 人 ・骨粗しょう症検診受診者数 101 人 ・骨密度測定器の設置および利用者数 保健センター716 人 関宿保健センター170 人 ・ウォーキング講習会の開催および自主グループの育成 4 回（講習会）181 人 3 回（ウォーキング）26 人	・健康づくりフェスティバル 回数２回（野田・関宿） 参加者 1,909 人 ・骨粗しょう症検診受診者数 101 人 ・骨密度測定器の設置および利用者数 保健センター525 人 関宿保健センター146 人 ・ウォーキング講習会の開催および自主グループの育成 3 回（講習会）591 人 3 回（ウォーキング）26 人	・健康づくりフェスティバルを開催します。 ・骨粗しょう症の予防を図るため、啓発・ＰＲを行っていきます ・ウォーキング講習会を開催し、運動のきっかけを提供、習慣化、継続を促します。	健康づくり活動を強化するためには、年代を問わず、市民が健康づくりに取り組むことができる環境を作ることが必要です。特に運動習慣のない人に対して、運動を行う意識づけを行っていくことが求められます。具体的には講習会等を通して、運動に対する正しい情報を提供し、効果的な運動方法を伝えることにより運動の継続を促すことができます。また、健康づくりに対しての情報提供は、各種事業を通して行うことにより、市民が健康づくりに興味を持ち自分自身をケアすることができると考えています。	○
5	保健推進員活動の推進	保健推進員の事業活動を推進し、更なる母子、健康増進事業の啓発及び周知を行うことにより、市民の自主的な健康づくりを推進します。	保健センター	保健推進員人数 98 人 ①家庭訪問活動 妊婦 1,016 人　※平成 27 年 10 月より希望制 乳児　1,419 人 乳幼児健診未受診 244 人 ②その他の活動 全体研修会 4 回 199 人 地区連絡会 56 回 538 人 役員会 3 回 42 人 健康づくりフェスティバル 2 回 56 人 離乳食講習会 12 回 24 人 親子教室　22 回　42 人	保健推進員人数 96 人 ①家庭訪問活動 妊婦（希望制）128 人 乳児 1,225 人 乳幼児健診未受診 215 人 ②その他の活動 全体研修会 4 回 255 人 地区連絡会 53 回 519 人 役員会 3 回 41 人 健康づくりフェスティバル 2 回 65 人 離乳食講習会 11 回 22 人	保健推進員人数 95 人 ①家庭訪問活動 妊婦（希望制）、乳児 ②その他の活動 全体研修会、地区連絡会、役員会 健康づくりフェスティバルへの参加 離乳食講習会への協力	市民の健康増進を推進するため、地域において保健事業の普及・啓発を行う必要がある。母子保健においても、子育てを地域で支援できるよう活動を継続していきます。	○
No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価

6	食生活改善推進員活動の推進	食生活改善推進員の事業活動を推進し、各種事業への参加者の増加を図るとともに、更なる食生活習慣の改善の啓発、周知を行うことにより、市民の自主的な健康づくりを推進します。	保健センター	①食生活改善推進員：72人（平成27年4月1日現在） ②活動状況 ・保健栄養教室、健康づくり料理講習会、おやこ・子どもの食育教室、生涯骨太教室、TUNAGUパートナーシップ事業、小学校・公民館依頼事業、健康づくりフェスティバルにおける食生活展、ひとり暮らし老人給食サービス等の活動を行い、健康づくり活動を推進しました。	①食生活改善推進員：51人（平成28年4月1日現在） ②活動状況 ・保健栄養教室、健康づくり料理講習会、おやこ・子どもの食育教室、減塩推進スキルアップ事業、子ども館依頼事業、健康づくりフェスティバルにおける食生活展、ひとり暮らし老人給食サービス等の活動を行い、健康づくり活動を推進しました。	①食生活改善推進員：51人（平成29年4月1日現在） ②活動状況 ・保健栄養教室、健康づくり料理講習会、おやこ・子どもの食育教室、生涯骨太教室、減塩推進スキルアップ事業、公民館・体操グループ依頼事業、健康づくりフェスティバルにおける食生活展、ひとり暮らし老人給食サービス等の活動を行い、健康づくり活動を推進します。	健全な食生活の実践は生活習慣病を予防するための重要な要素である。今後も食生活改善推進員の活動をとおして市民の各種講習会への参加を促進し、食生活を見直して改善する機会を増やす。これにより、生活習慣病の発症を未然に防ぎ、市民の自主的な健康づくりを推進します。	○
No	施策	施策の方針	担当課	H27年度（実績）	H28年度（実績）	H29年度（見込み）	現状・課題等	評価

7	健康教育（健康手帳の交付）の推進	健康手帳のより一層の活用を図るため、市民へのＰＲに努めます。 集団健康教育は、「健康日本 21（第二次）」に示された五つの基本目標に係る内容を基本としつつ、野田市における地域特性による健康状況や他の保険事業の結果状況等を勘案して、がんや糖尿病等、病態別の項目について重点的に取り上げて実施します。 個別健康教育は、特定保健指導との実施内容のバランスを考えて、実施方法、内容等の見直しについて検討します。	保健センター	個々の生活習慣（食生活、運動、休養等）を把握、評価するとともに、対象者に適したサービス提供を行うために健康手帳を交付・活用しました。 （肺がん検診、集団健康教育、特定保健指導時及び窓口での交付申請者に対して交付。） 生活習慣病予防や介護予防、健康増進等について正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高めるために集団健康教育を実施しました。 ○集団健康教育：273 回 延：10,493 人 ○健康手帳の交付者数：313 人	個々の生活習慣（食生活、運動、休養等）を把握、評価するとともに、対象者に適したサービス提供を行うために健康手帳を交付・活用しました。 （肺がん検診、集団健康教育、特定保健指導時及び窓口での交付申請者に対して交付。） 生活習慣病予防や介護予防、健康増進等について正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高めるために集団健康教育を実施しました。 ○集団健康教育： 255 回 延：10,123 人 ○健康手帳の交付者数：240 人	個々の生活習慣（食生活、運動、休養等）を把握、評価するとともに、対象者に適したサービス提供を行うために健康手帳を交付・活用しました。 （肺がん検診、集団健康教育、特定保健指導時及び窓口での交付申請者に対して交付。） 生活習慣病予防や、健康増進等について正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高めるために集団健康教育を実施します。	健康手帳の活用の意義については、十分に理解されていない面もあり、ＰＲが必要となっています。 健康教育は、生活習慣病予防のための意識啓発の機会であることから、より多くの市民の参加を得るため、内容を工夫することが必要である。また、健康教育においては、特定健康診査及び特定保健指導との連携が円滑に進むように支援することが必要です。	○
No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価

8	健康相談の推進	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行う健康相談を引き続き実施します。また、事業の充実及びＰＲに努めるとともに、実施方法の見直しについても検討します。	保健センター	○重点健康相談 開催数：63 回 延べ参加人数：517 人 ○総合健康相談 開催数：107 回 延べ参加人数：361 人	重点健康相談 開催数：63 回 延べ参加人数：408 人 総合健康相談 開催数：107 回 延べ参加人数：266 人	心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、保健師等による健康相談を実施しました。健康相談は、骨粗鬆症や歯周疾患、各病態を対象とした重点健康相談及び心身の健康状況について総合的な相談を行う総合健康相談を実施します。	各事業、電話、来所相談等の機会を通して、健康相談を実施し、市民の生活習慣病予防、心身の健康の保持・増進を図ります。	○
9	保健師等による訪問指導事業の推進	今後も、本人及び家族からの相談を始め、特定健康診査、健康増進事業、その他の保健事業の実施に伴う結果情報並びに医療機関及び福祉関係機関からの依頼等による対象者を把握することに努め、市民の健康保持増進のため訪問指導を実施します。	保健センター	（訪問指導内容） ・要指導者等 指導実人員：0 人 指導延人員：0 人 ・こころの健康づくり 指導実人員：2 人 指導延人員：2 人 その他（介護保険による自立者、疾病を持った者など） ・保健師の配置状況（平成 27 年 4 月 1 日現在） 保健センター野田 17 人、関宿 3 人、子供支援室準備担当 1 人、介護保険課 5 人	（訪問指導内容） ・要指導者等 指導実人員：13 人 指導延人員：13 人 ・こころの健康づくり 指導実人員：0 人 指導延人員：0 人 その他（介護保険による自立者、疾病を持った者など） ・保健師の配置状況（平成 28 年 4 月 1 日現在） 保健センター野田 18 人、関宿 3 人、子供支援室準備担当 1 人、介護保険課 5 人	40 歳～64 歳までの介護保険を利用していない者で療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、訪問指導を行い健康に関する問題を総合的に把握し、心身機能の低下の防止と健康の保持増進のために実施する。	療養上の保健指導が必要な対象者を把握するための方策を検討し、活動の充実を図る必要があります。 保健師は、健康問題に関する市民の身近な相談者として、あるいは、市民に対する直接的な保健サービスの提供者として位置付け、今後も計画的かつ継続的に確保することが必要です。	○
No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価

10	特定健康診査及び後期高齢者健康診査の促進	国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者に自分の健康状態を確認していただくために、特定健康診査及び後期高齢者健康診査の更なるＰＲを行い、受診率の向上に努めます。 また、特定健康診査では、受診結果を活かして、生活習慣病予防の自己啓発に繋がるよう特定保健指導の充実を図ります。	保健センター	(特定健診)34.1% (特定保健指導)7.0%	(特定健診)33.4% (特定保健指導)11.9%	(特定健診)37.5% (特定保健指導)12.0%	実施率が計画より大幅に下回りました。計画段階で目標との差が大きかったが、受診率・利用率の向上に対して有効な手段を講じることができませんでした。	△
11	各種がん検診の推進	がん検診の方法や精度管理について、国の指針である「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、医療機関との連携を緊密にし、適切に対応していきます。 また、各種がん検診の継続受診を推進するとともに、受診率を平成29年度までに50%とすることを目標値とし、受診率の向上に努めます。	保健センター	胃がん検診、子宮がん検診 乳がん検診、肺がん検診 大腸がん検診を実施しました。	胃がん検診、子宮がん検診 乳がん検診、肺がん検診 大腸がん検診を実施しました。	各種がん検診の精度管理について、国の指針である「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき実施するとともに、各種がん検診の継続実施（年１回の受診）と受診率向上のための PR 活動を行います。	受診率向上を目指し、あらゆる角度からがん検診 PR を行う中で、さらに有効な受診率向上策を検討していく必要があります。	△
12	保健センターにおける機能訓練（リハビリテーション）の推進	利用者の状況に応じた柔軟な事業展開を行い、新たな利用者の掘り起こしにも努めます。	保健センター	機能訓練の実施疾病、外傷、老化等により心身の機能が低下している者を対象に心身機能の維持回復を図り、社会参加の促進と日常生活の自立を助けるために、理学療法、言語療法のリハビリ事業を実施しました。 実施回数：34 回 実人員：9 人 延人員：71 人	機能訓練の実施疾病、外傷、老化等により心身の機能が低下している者を対象に心身機能の維持回復を図り、社会参加の促進と日常生活の自立を助けるために、理学療法、言語療法のリハビリ事業を実施しました。 実施回数：34 回 実人員：6 人 延人員：66 人	健康増進事業実施要領の一部改正に伴い、事業形態を見直した。疾病、外傷、老化等により、心身の機能が低下している者を対象に日常生活の自立を助けるために、理学療法士と連携し個別の支援を実施する予定です。	健康増進事業実施要領の一部改正や、従来の集団での機能訓練の実施が困難になったため、今後は個別での対応を実施する予定です。	△
No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価

13	休日診療、緊急時の医療体制の周知徹底	休日、夜間診療や救急医療について、広報方法を工夫するとともに、市民に対して救急医療体制に関する情報提供の拡充を図ります。	保健センター	市報（毎月 15 日号）、市ホームページ（休日当番医）、暮らしの便利帳、テレホンガイド（休日・夜間診療）を通じて市民へ周知した。	市報（毎月 15 日号）、市ホームページ（休日当番医）、暮らしの便利帳、テレホンガイド（休日・夜間診療）を通じて市民へ周知した。	市報（毎月 15 日号）、市ホームページ（休日当番医）、暮らしの便利帳、テレホンガイド（休日・夜間診療）を通じて市民へ周知した。	第 6 期シルバープランと同様、急病センターや在宅当番医については、市報を通じて市民へ周知しているが、広報方法を工夫し情報提供の拡充を図っていく必要がある。	○
14	かかりつけ医制度の推進（医療マップ、啓発等）	医師会及び歯科医師会と連携を図りながら、かかりつけ医についての普及、啓発活動を推進するとともに、医療機関の新設等に伴うガイドマップの改正には適時対応していきます。	保健センター	一次医療としての役割を果たす身近な診療所等の「かかりつけ医（歯科医含む）」は、市が発行する野田〔公共施設等〕ガイドマップをもとに周知を図りました	一次医療としての役割を果たす身近な診療所等の「かかりつけ医（歯科医含む）」は、市が発行する野田〔公共施設等〕ガイドマップをもとに周知を図りました。	一次医療としての役割を果たす身近な診療所等の「かかりつけ医（歯科医含む）」は、市が発行する野田〔公共施設等〕ガイドマップをもとに周知を図ります。	第 6 期シルバープランと同様、一次救急の果たす役割は重要であり、かつ、地域でのかかりつけ医の推進、確保をすることで安心した地域での社会生活が送れるよう啓発することが重要です。そのためには、身近なところで日常的な保健・医療サービスを提供するプライマリー・ケアの中心的役割を担う、かかりつけ医、かかりつけ歯科医の定着を図っていく必要があります。	○
15	救急医療情報キット	急速な高齢化が懸念されており、緊急時や災害時に医療行為を必要とする人たちを俊敏に支援していくための検討をします。	高齢者支援課	配布数：198 本	配布数：102 本	平成 29 年 10 月 1 日現在までの配布数：73 本	医療情報などを常に最新の状態に保っていくよう、喚起することと合わせ、広く事業の周知をしていく必要があります。	○
No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価

16	老人デイサービス事業	岩木小学校デイサービスセンターは、平成 22 年 4 月から介護保険制度に基づくデイサービス事業（通所介護）に転換し、平成 18 年度より指定管理者制度に移行しております。 現在の利用者に対するサービスは、継続していきます。	高齢者支援課	延利用者数：49 人 利用者数：1 人	延利用者数：50 人 利用者数：1 人	平成 29 年 10 月 1 日現在までの 延利用者数：24 人 利用者数：1 人	軽度者を中心としたことを特色としているので、現在の利用者の身体状況により、介護保険制度の利用に移行する必要があります。	○
17	老人ホームヘルプサービス事業	利用者は横ばいであり、現在の利用者に対するサービスは継続しつつ、事業全体の見直しを行います。	高齢者支援課	利用者数：4 名 利用日数：161 日	利用者数：3 名 利用日数：32 日	―	平成 28 年度に利用者全員が介護保険適用のサービスに移行したことに伴い、本事業の役割が終了したことから制度を廃止しました。	○
18	給食サービス事業	食生活改善推進員の協力により、ひとり暮らしの高齢者同士が調理と食事を楽しみながら、介護予防や栄養改善に努められるよう、引き続き事業を実施します。 また、事業内容については、民生委員等を通じて事業の周知徹底を更に図り、事業を必要としている方の把握に努めながら、できる限り多くのひとり暮らしの高齢者が参加できるような対応を図ります。	高齢者支援課	実施回数：18 回 利用者数：36 名	実施回数：18 回 利用者数：38 名	実施回数（予定）：18 回 利用者数：35 名	食生活改善推進員の協力により、市の単独事業として実施しており、新規の利用者が少ないことから、事業見直しの検討が必要です。	○
19	移送サービス事業（福祉タクシー事業・福祉カー貸出事業等）	タクシー券の助成は、高齢者と障がい者の利用状況等を見極めながら、今後の施策方針について検討し、実施してきます。 公共交通機関等を補完する福祉有償運送事業については、移動制約者には欠かせない事業であることから、引き続き新たに事業参入できるＮＰＯ法人等の発掘が今後の課題であり、事業者の登録促進を図ります。 なお、福祉カーについては、利用件数が減少していますが、今後も事業内容を周知しながら実施していきます。	高齢者支援課／障がい者支援課	福祉タクシー利用の実績 登録者数：2,516 人 延利用件数：33,098 件 福祉有償運送事業ＮＰＯ等が行う移送サービス利用の実績 登録者数：756 人 延利用件数：2,219 件	福祉タクシー利用の実績 登録者数：2,640 人 延利用件数：31,816 件 福祉有償運送事業ＮＰＯ等が行う移送サービス利用の実績 登録者数：778 人 延利用件数：2,382 件	福祉タクシー利用（見込み） 登録者数：2,800 人 延利用件数：34,000 件 福祉有償運送事業ＮＰＯ等が行う移送サービス利用（見込み） 登録者数：800 人 延利用件数：2,501 件	市の単独事業として実施しており、対象者の増加による財政負担が増加していることから、タクシー会社の協力金や助成券の交付枚数について、見直しの検討が必要です。	○
No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価

20	布団乾燥サービス事業	民生委員児童委員や居宅介護支援事業所等を通じて事業の周知徹底を行い、事業を必要としている方の把握に努め、利用の促進を図ります。	高齢者支援課	利用者数：6 人 延利用件数：142 件	利用者数：7 人 延利用件数：148 件	利用者数（見込み）：8 人 延利用件数（見込み）：155 件	市の単独事業として実施しており、利用者が少ないことから事業見直しの検討が必要です。	○
21	介護用品（おむつ）の支給	居宅介護支援事業所、ケアマネジャー等との連携を図りながら、今後も継続して実施します。	高齢者支援課	利用人数：284 名	利用人数：293 名	平成 29 年 10 月 1 日現在までの利用人数：343 名	市の単独事業として実施しており、利用者の増加に伴い、財源負担が増加していることから、事業見直しの検討が必要です。	○
22	訪問理容サービス事業	民生委員児童委員や居宅介護支援事業所等を通じてサービス内容の周知徹底を図るとともに、高齢者の需要動向を把握し、必要としている方の利用促進を図ります。	高齢者支援課	利用者数：8 人 延利用件数：16 件	利用者数：9 人 延利用件数：19 件	利用者数（見込み）：10 人 延利用件数（見込み）：23 件	事業の周知を図り、事業を必要としている方を的確に把握していく必要があります。	○
23	日常生活用具給付等事業	民生委員児童委員や市報等を通じてサービス内容の周知徹底を図ります。	高齢者支援課	福祉電話：18 件 電磁調理器：0 件	福祉電話：27 件 電磁調理器：2 件	平成 29 年 10 月 1 日現在までの利用件数 福祉電話：4 件 電磁調理器：0 件	市の単独事業として実施しており、福祉電話は事業内容の見直しを、電磁調理器等の給付は利用者が少ないことから、事業見直しの検討が必要です。	○
24	緊急通報システム事業	今後もひとり暮らしの高齢者増加に伴う需要の増大に対応するため、引き続き支援していきます。	高齢者支援課	延設置台数：318 台	延設置台数：344 台	平成 29 年 10 月 1 日現在 延設置台数：323 台	ひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれることから、対象者を拡大する施策など事業見直しの検討が必要です。	○
25	家族介護者交流事業	今後もひとり暮らしの高齢者増加に伴う需要の増大に対応するため、引き続き支援していきます。	高齢者支援課	開催回数：2 回 参加者数：26 名	開催回数：2 回 参加者数：21 名	開催回数(予定)：2 回 参加者数：11 名（1 回目開催の実績）	市の単独事業として実施しており、新規の利用者が少ないことから、事業見直しの検討が必要です。	○
No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価

26	住宅改造費助成事業	今後も利用者の増加が見込まれており、介護保険制度における住宅改修と本助成事業について、より一体的な対応を図るため、申請書類等の簡素化を図ります。	介護保険課	232 件	193 件	242 件	介護予防の観点から、要介護認定を受けていない者に対する、改造費の助成を求める声も多いため、要介護認定者以外への助成を検討する必要があるか。 また、現状の住宅改造費助成事業に関しては、所得要件や申請方法・必要書類の精査等に関する見直しの検討が必要になります。	○
27	在宅訪問歯科診療事業の推進	今後も継続して事業を実施するとともに、利用者を拡大するため、事業の内容や効果について市民への広報及び啓発に努めます。	保健センター	10 人	7 人	8 人	本事業の利用者が、減少もしくは横ばい傾向のため、要因を分析していくことが必要です。	○
28	家具転倒防止器具取付事業	【新規事業】 高齢者のみで構成する世帯、もしくは障がい者の属する世帯で、いずれも市町村民税非課税世帯で自ら転倒防止器具を取り付けることが困難であり、かつ他の者から取付けの協力が得られない世帯に対し、たんすや食器棚等の木製家具に、家具転倒防止器具を無償で取り付ける事業を平成 29 年度から実施しています。 ・高齢者：65 歳以上 ・障がい者：身体所為会社手帳 1 級から 3 級までの所持者か、療育手帳Ａ、Ａの 2、Ｂの 1 所持者、あるいは精神障害者福祉手帳1級または2級所持者	高齢者支援課／障がい者支援課	―	―	平成 29 年 10 月 1 日現在までの利用件数：12 件	継続的に事業の周知を行い、利用促進を図っていくことが必要です。	
No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価

29	介護人材確保対策事業（介護職員研修受講料等の助成）	市民を対象とした介護職員養成研修（初任者研修課程）は、受講者の状況や養成講座修了者の活動状況等について調査し、講座の必要性について検証するとともに、事業の廃止も含めた見直しを行い、今後のあり方について検討します	高齢者支援課	実績人数：5 人 助成金額：220,500 円	実績人数 初任者研修：19 人 実務者研修：5 人 助成金額： 1,073,000 円	平成 29 年 10 月 1 日現在までの実績人数 初任者研修：8 人 実務者研修：6 人 助成金額（見込み） 1,000,000 円	野田市社会福祉協議会に委託し実施してきた介護員養成研修については、これまで、介護サービス事業に従事する方やしている方に加えて、家族介護者も対象に実施して きましたが、民間の研修機関が充実してきたことやこれまでに研修を修了した者が市内の介護サービス事業所に従事することが少ないことなどから、事業の内容を見直し、27 年度から市内の介護サービス事業に従事する市民の方に限定して研修費用の一部を助成する制度へ転換しました。	○
30	高齢者家庭介護教室	地域によって参加にばらつきがあるため、広く市民に周知し、多くの方に参加していただくよう継続していきます。	高齢者支援課	開催数：1 回 参加者数：33 名	開催数：1 回 参加者数：16 名	開催予定数：1 回	介護員養成研修の見直しと伴に、高齢者家庭介護教室の内容を充実させ開催しました	○
31	養護老人ホーム	入所中に要介護状態等になった場合、居宅サービスの利用が可能なことから、身体状況に応じて、適切なサービス利用の促進を図ります。	高齢者支援課	入所定員：55 人 入所者数：32 人	入所定員：55 人 入所者数：31 人	入所定員：55 人 平成 29 年 10 月 1 日現在の入所者数：33 人	養護老人ホームの利用者が定員に達しないことから、特別養護老人ホームに一部（14 床）転換を平成 30 年 4 月に予定しています。 入所者の高齢化に伴い、重度の要介護になる方が多いことから、身体状況に応じて、適切なサービス利用の促進を図ることが必要です。	○
32	ボランティア活動の推進	市内の様々な事業所に対して、ボランティア活動を育成するため、福祉関連情報の提供や、必要に応じて養成講座等の開催を検討します。	社会福祉協議会	ボランティア登録状況：2,299 名 相談件数：432 件	ボランティア登録状況：2,299 名 相談件数：432 件	ボランティア登録（見込み）：2,175 名 相談件数：430 件	ボランティアの高齢化に伴い、ボランティア参加者の減少が見られるため、若年層・中年層のボランティア獲得などの検討が必要です。	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
33	NPO・ボランティアサポートセンターの活用	平成 25 年 12 月にＮＰＯ･ボランティアサポートセンターの管理運営主体が社会福祉協議会から市民生活課に変更になりましたが､今後もＮＰＯ及び各種団体との連携を強化するため、ＮＰＯ･ボランティアサポートセンターの利用登録を推進します。	市民生活課	利用登録団体数： 95 団体 センター利用数： 325 件	利用登録団体数： 109 団体 センター利用数： 332 件	利用登録団体数： 115 団体 センター利用数： 430 件	今後、さまざまな分野の市民活動団体がさらに発展していくためには、福祉全般を担う社会福祉協議会のボランティアセンターと、市民活動団体全体を支援する市民活動支援センターが連携しあっていくことが必要です。	○
34	老人福祉センター・地域福祉センター・老人憩いの家の運営	老人福祉センター等については､センター自体に魅力を感じてもらうため機能の充実を図るとともに、今後も継続的にＰＲをしていきます。 老人憩いの家については､高齢者の教養の向上やレクリエーション等の場を提供し､心身の健康の増進を図ります。	高齢者支援課	利用者総数 ・老人福祉センター 8,726 人 ・中根地域福祉センター　20,546 人 ・関宿福祉センターやすらぎの郷　21,683 人	利用者総数 ・老人福祉センター 8,360 人 ・中根地域福祉センター　19,755 人 ・関宿福祉センターやすらぎの郷 21,322 人	平成 29 年 9 月 30 日現在までの利用者総数 ・老人福祉センター 3,950 人 ・中根地域福祉センター　9,923 人 ・関宿福祉センターやすらぎの郷 9,981 人	既存の老人福祉センターは、開館後 43 年が経過していることから、施設の耐震化を含め、屋根や外壁、トイレの改修など、改修箇所の検討を行い、大規模改修に係る設計、工事を実施する必要がある。なお、新設については、子ども館の整備を先行することから、大規模改修の計画を優先する必要がある。 利用者の減少がみられるため、市民に対する広報を効果的に行い、利用拡大に努める必要があります。	○
35	老人クラブ育成事業の推進	野田市いきいきクラブ連合会の下､各種事業の充実を図るとともに､老人クラブが一体となって会員増強に努めます。また、団塊世代の方が新たな加入対象者となる中､魅力ある連合会活動や単位老人クラブづくりに取り組んでいきます。	高齢者支援課	会員数：3,825 人 クラブ数：97 クラブ	会員数：3,760 人 クラブ数：95 クラブ	会員数：3,606 人 クラブ数：91 クラブ	クラブ数や会員数の減少に対応して、市と連合会、単位クラブが一体となって会員増強に努めることが必要です。	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
36	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の推進	地区社会福祉協議会補助金について、野田市と社会福祉協議会とで協議・検討します。地区社会福祉協議会の財源確保については、会員数に応じた補助への切換えと社会福祉協議会会費からの一部還元により、全ての地区社会福祉協議会において、きめ細かな事業活動ができるよう見直しましたが、今後、地区の実情に応じた事業活動の展開が予想されるため、それらの事業に対する支援についても検討します。 地区社会福祉協議会スタッフなどの地域における福祉課題や、その解決に向けての取組などについてスタッフ懇談会を開催します。	社会福祉協議会	①平成 27 年 6 月 30 日 ・野田市避難行動要支援者支援制度について〔高齢者支援課より〕 ②平成 27 年 7 月 23 日 ・市外研修及び交流会富岡製糸場 ③平成 28 年 3 月 2 日 ・公演　キャラバン隊「まめっ娘」による公演（障がい者等の疑似体験）「この街で暮らしたい～野田にもっと～やさしい風が吹くこと」	①平成 28 年 7 月 21 日 ・市外研修及び交流会群馬県社会福祉総合センター ②平成 29 年 3 月 6 日午前 10 時　第 3 会議室 ・地区社協で活用できるボランティアの紹介「雲雀ハーモニカクラブ」 ・平成２９年度地区社会福祉協議会補助金及び会費還元金交付申請について ・情報交換	・地区社協連絡会・・・年 2～3 回実施予定 ・地区ボランティアスタッフ懇談会・・・年 2 テーマを実施	各地区社会福祉協議会活動に差が生じているため、地域活動に対するきっかけづくり等の環境整備が必要です。	○
37	シルバーライフ施策の推進	高齢者の能力の活用や社会参加の一環として、公共施設の管理の一部をするシルバー人材センターへ委託し、高齢者の雇用を推進します。	高齢者支援課／興風図書館／中央公民館等	13,506.00 時間（21 人雇用） 11,493,606 円	13,194.00 時間（21 人雇用） 11,478,780 円	13,750.25 時間（21 人雇用） 12,388,976 円	高齢者が自らその能力を最大限に発揮し、生きがいを持ちながら、生活への意欲が高められるような社会参加の機会や、活動の場の確保を図っていく必要があります。 明るく活力ある社会を築き上げていくため、老後をどう生きるかという「キャリアデザイン」の考え方を取り入れた新たなシルバー施策の推進が必要であり、関係各課で適切に連携を図りながら、施策推進に当たっての問題点を整理し、それに基づいた施策メニューを拡大し実施する必要があります。	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
38	シルバー人材センターの事業の推進	財政基盤を強化するため、更に事業領域を拡充し、受注業務量を増加させるなどの自助努力が求められており、市としてもシルバー人材センターの事業拡大や経営の効率化の推進に向けた支援の在り方を検討します。 また、今後は、経営体制や就業体制の変化も見込んで近隣自治体のセンターとの連携を図り、人材や受注業務の確保など、新たな事業展開を推進します。	高齢者支援課	受注件数：4,337 件 受注金額：379,340,194 円	受注件数：4,330 件 受注金額：389,778,625 円	受注件数：4,300 件 受注金額：387,458,000 円	財政基盤を強化するため、会員の専門的な職業経験を活かした就業機会の拡大を図る等、シルバー人材センターとしての事業の拡大や、経営の効率化を図るなどの更なる自助努力が必要です。	○
39	生涯学習・生涯スポーツ活動の推進	引き続き、生涯学習相談窓口の充実、生涯学習情報誌の発行、社会教育関係団体への助成、野田市文化祭の開催、美術展示事業の実施、生涯学習ボランティア（学校支援ボランティア）養成講座の開催、市民セミナーや福祉のまちづくり講座等の各種公民館主催・共催講座の開催を実施していきます。	社会教育課／社会体育課	生涯学習相談窓口の充実、生涯学習コミュニティ広報の発行、社会教育関係団体への補助金の助成、文化祭の開催、美術展示事業の実施、生涯学習ボランティア（学校支援ボランティア）養成講座の開催、市民セミナー、福祉のまちづくり講座等の各種公民館主催・共催講座の開催（社会教育課） 各大会参加者：1,145 人（社会体育課）	生涯学習相談窓口の充実、生涯学習コミュニティ広報の発行、社会教育関係団体への補助金の助成、文化祭の開催、美術展示事業の実施、生涯学習ボランティア（学校支援ボランティア）養成講座の開催、市民セミナー、福祉のまちづくり講座等の各種公民館主催・共催講座の開催（社会教育課） 各大会参加者：2,137 人（社会体育課）	生涯学習相談窓口の充実、生涯学習コミュニティ広報の発行、社会教育関係団体への補助金の助成、文化祭の開催、美術展示事業の実施、生涯学習ボランティア（学校支援ボランティア）養成講座の開催、市民セミナー、福祉のまちづくり講座等の各種公民館主催・共催講座の開催（社会教育課） 各大会参加者：2,377 人（社会体育課）	急速に進む少子高齢社会において、シニア世代の生涯学習活動の推進を図り、自身の培った知識や技術を地域に還元できるよう、その仕組みづくりに努める必要があります。高齢者の生きがい対策の充実を図り、地域活動へのきっかけづくりや人づくりを支援するため、市民との協働を視野に入れた人材養成講座の開設など、生涯学習機会の創出と提供、学習成果を適切に生かすことのできる社会の環境醸成が求められています（社会教育課） 平成 27 年度の関宿城マラソン大会において、大会当日は晴天だったが、前日の降雪により、駐車場のぬかるんでしまい中止せざるを得ませんでした。大会会場の安全な駐車場の確保が課題です。（社会体育課）	△

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
40	世代間・地域間交流の促進	小中学校では、生活科や総合的な学習の時間、特別活動の時間を利用し、世代間交流活動を年間計画に位置付けながら継続して実施していきます。具体的には、小学校では、昔の遊びを学んだり、高齢者を行事に招待して贈物や会食をするなどの交流を図るとともに、デイサービスセンターや病院などの施設を訪問して歌を披露したり、手伝いをするなど、交流を進めます。また、中学校では、施設を訪問して介護やボランティア活動などを中心に交流を図るとともに、高齢者に対する理解を深めながら、キャリア教育の一環としての福祉教育や進路学習に結び付けます。 世代を超えたコミュニケーションは、地域の子どもたちを知る方が多くなることで、子どもの健全育成への効果が大きくなるとともに、教員や子どもが地域の方との交流を更に深めていくことで、地域全体の教育力が高まることが期待されます。保育所では、地域の高齢者との触れ合い事業を今後も実施していきます。	指導課／保育課	市内１１中学校区を単位とする学校支援地域本部事業の充実を図り、「地域に学び、地域に育つ」をスローガンに「地域とともに子どもたちを育む学校づくり」を推進した。地域の方々による学習支援、地元事業所での職場体験学習、地域ボランティアによる図書の読み聞かせや学校環境整備などを進めました。 ・生活科において身近な高齢者など多様な人々とふれ合う体験活動を実施した。総合的な学習の時間において小学校では、地域の人々のくらし･伝統と文化について、中学校では職業や自己の将来に関する学習で地域の人材活用を図りました。（指導課） 保育所における地域の高齢者とのふれあい事業 41 回（保育課）	市内１１中学校区を単位とする学校支援地域本部事業の充実を図り、「地域に学び、地域に育つ」をスローガンに「地域とともに子どもたちを育む学校づくり」を推進した。地域の方々による学習支援、地元事業所での職場体験学習、地域ボランティアによる図書の読み聞かせや学校環境整備などを進めました。 ・生活科において身近な高齢者など多様な人々とふれ合う体験活動を実施した。総合的な学習の時間において小学校では、地域の人々のくらし･伝統と文化について、中学校では職業や自己の将来に関する学習で地域の人材活用を図りました。（指導課） 保育所における地域の高齢者とのふれあい事業 42 回（保育課）	市内１１中学校区を単位とする学校支援地域本部事業の充実を図り、「地域に学び、地域に育つ」をスローガンに「地域とともに子どもたちを育む学校づくり」を推進した。地域の方々による学習支援、地元事業所での職場体験学習、地域ボランティアによる図書の読み聞かせや学校環境整備などを進めました。 ・生活科において身近な高齢者など多様な人々とふれ合う体験活動を実施した。総合的な学習の時間において小学校では、地域の人々のくらし･伝統と文化について、中学校では職業や自己の将来に関する学習で地域の人材活用を図りました。（指導課） 保育所における地域の高齢者とのふれあい事業 42 回（保育課）	学校のニーズの変化等に応じて、新規の地域の支援者の協力が得られるよう、活動を広める必要がある。本部により活動の違いがあるため、横の連携を一層進めることが必要である。また、公民館と連携し、教育資源を活用し本事業を推進する必要がります。（指導課） 年次計画を策定する際に「地元自治会」や「いきいきクラブ」などと事前に日程等の調整を行い、より多くの高齢者が参加できるように実施していくことが課題です。（保育課）	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
41	伝統行事の後継者の育成	１１月下旬から１２月上旬に開催される「野田市民俗芸能のつどい」では、野田市民俗芸能連絡協議会加盟団体などが指導している市内の小中学校が参加して民俗芸能を上演します。 後継者育成事業では、後継者育成指導委託事業や市内の学校と連携した事業の開催などを行います。 篠笛、太鼓などを後継者育成に使用する用具の整備を行います。	社会教育課	5 団体・7 校	5 団体・7 校	5 団体・7 校	子どもを対象とする後継者育成事業については、既に大きな成果をあげているが、成長した子どもが後継者として地域に帰ることを目的とする、若者層を対象とした事業も必要である。ただし、古くから伝承されている民俗行事は、小中学校の学区よりも狭い地域から成る閉鎖的なコミュニティによって保持されていることが多いので、地域を超え広範囲にわたる事業を行う場合、十分に保持団体の理解を得る必要があるため、慎重に進めることが求められます。 「民俗芸能のつどい」などイベントでの民俗芸能の上演は、後継者育成事業に対する意欲の向上に役立っており今後も継続する必要がります。開催の費用は連絡協議会単独では負担が重いため、今後も分担金など市教育委員会としての予算措置が求められます。	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
42	高齢者雇用の促進	職に就くことが困難な高齢者等をハローワーク野田や無料職業紹介所のあっせんにより雇用した事業主に対して、雇用促進奨励金を交付します。 ハローワーク野田及び野田商工会議所と十分な連携を取りながら、求人対策や求職情報の充実を図ります。 無料職業紹介所では、今後も毎週月・水・金曜日の午前９時から午後５時まで市民の方からの求職に対して市内事業所の求人情報の提供やあっせんを行います。 また、就業相談では、職業相談室において毎日午前１０時から午後３時３０分まで、内職に関する相談やあっせん等を行います。 野田地区雇用対策協議会では、引き続き中高年層向けの就職のためスキルアップ講座を開催して雇用の促進を図ります。	商工観光課	・雇用促進奨励金 33 事業所 165 人 5,428,843 円 ・無料職業紹介所 来所者 4,368 人 求職者 575 人 相談者 2,441 人 紹介者 260 人 就職者 126 人 求人開拓 536 事業所 求人者 1,525 人 ・野田地区雇用対策協議会 中高年層向けの就職のためのスキルアップ講座の開催（3 月 2 日）：参加者 5 人	・雇用促進奨励金 22 事業所 152 人 5,420,722 円 ・無料職業紹介所 来所者 2,519 人 求職者 530 人 相談者 1,385 人 紹介者 244 人 就職者 114 人 ・就業相談 相談者 92 人 斡旋者 27 人 採用者 18 人 ・野田地区雇用対策協議会 中高年層向けの就職のためのスキルアップ講座の開催（3 月 9 日）：参加者 5 人	・雇用促進奨励金 ・無料職業紹介所 ・就業相談 ・野田地区雇用対策協議会	高齢化の急速な進展により高齢者の増加が見込まれ、意欲と能力のある高齢者が、長年培った知識や経験をいかして働くことができ、生活の安定を図ることができるような環境整備が必要です。	○
43	高齢者に係る消費者対策の推進	老人クラブ等を対象とした出前講座を継続して実施するなど、機会あるごとに悪徳商法の手口等について広く周知し、注意を呼び掛けます。 また、高齢者のみならず、そのご家族等周辺の方々への周知も実施して早期トラブル発見のための見守り体制を強化していきます。	市民生活課	3 回 95 人	3 回 105 人	4 回 130 人	年４回の高齢者向け「出前講座」の実施を目標値としたが、広く「出前講座」を周知し、更なる啓発を図っていくため、介護保険課及び高齢者支援課等と連携していく必要があります。	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
44	高齢者に配慮した防災・防犯・交通安全対策の推進	自主防災組織及び自主防犯組織の全市的な展開については、地域ごとに説明会等を実施し、防災・防犯に関する知識の普及を図り、災害時に迅速な避難と被害の拡大防止が図れるよう、地域ぐるみの防災・防犯体制づくりの支援を引き続き実施するとともに、避難行動要支援者の支援事業の推進を目指します。さらに、避難行動要支援者の所在把握では、野田市避難行動要支援者支援計画に基づき、自主防災組織、自治会、地域ぐるみ福祉ネットワーク、民生委員、社会福祉協議会など、相互の連絡を密にして市民と一体となってきめ細かな支援を行います。また、高齢者が犯罪に巻き込まれることのないよう、地域ぐるみの防犯体制づくりの支援を引き続き実施します。 交通安全対策については、高齢者は加齢により活動範囲が異なることから、生活実態を踏まえたきめ細やかな交通安全対策を推進するとともに、高齢者が主として歩行や自転車等を交通手段として利用する場合と自動車を運転する場合の相違に着目して、それぞれの特性を理解した交通安全教育を引き続き実施します。	防災安全課／高齢者支援課／市民生活課	自主防災組織数：201 団体 自主防犯組織支部数：17 支部 防犯灯の新設数等：307 灯 避難行動要支援者名簿登載者数 ・平常時提供の名簿（本人の同意・申請によるもの）：6,947 人 ・災害時等提供の名簿：2,029 人 ・合計　8,976 人	自主防災組織数：206 団体 自主防犯組織支部数：17 支部 防犯灯の新設数等：192 灯 避難行動要支援者名簿登載者数 ・平常時提供の名簿（本人の同意・申請によるもの）：6,678 人 ・災害時等提供の名簿：1,308 人 ・合計　7,986 人	平成 29 年 10 月 1 日現在の自主防災組織：217 団体 自主防犯組織支部数：17 支部 防犯灯の新設数等：200 灯 平成 29 年 8 月 1 日現在の避難行動要支援者名簿登載者数 ・平常時提供の名簿（本人の同意・申請によるもの）：6,398 人 ・災害時等提供の名簿：1,327 人 ・合計　7,725 人	（防災対策） 自主防災組織の組織化の推進において、自主防災組織の補助金に関係する千葉県の地域防災力向上総合支援補助金制度が平成３１年度で終了となることから、効果的な支援制度について見直しが必要となります。 避難行動要支援者支援計画に基づく避難支援については、自助、共助による地域の人と人とのつながりによる平常時・災害発生時を通じた支援体制づくりが必要です。 （防犯対策） 防犯灯の設置については、地域の要望や既存の設置状況等を判断して計画的に進めていく。なお、新設と同時に従来の蛍光灯型防犯灯を LED 型に順次交換を進めているが、老朽化したものを順次交換していくので、全灯を LED 型に交換するのは時間を要します。 自主防犯活動は野田市防犯組合の各支部が地域の実情にあわせて定期的に実施しているが、パトロール等に参加する方が高齢化してきており、継続的な活動を維持していくことが各支部の課題となっています。 市内の犯罪発生情報を安全安心メールや市報等で情報発信しているが、高齢者に広く周知を図るため、引き続き市報での情報発信を行うほか、振り込め詐	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
							欺被害防止の防犯活動を高齢者が多く集まる講演会や商業施設と連携して行っていく必要があります。 （交通安全対策） 　高齢者を交通事故から守るための啓発活動を実施していく上で、地域や各種団体等の協力が必要となります。	
45	高齢者の住宅対策の充実	現金収入の少ない高齢者が持家で生活が続けられるよう、不動産を担保に生活費を借り、死亡後に返済する仕組みとしてのリバース・モーゲージ制度について先進市から情報を収集し、更に国の動向を注視しながら導入の可否を検討します。 　住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業については、民間賃貸住宅の入居に関する様々な相談に対応し、事業の円滑な推進を図るため、引き続き多くの不動産事業者の協力が得られるよう宅地建物取引業協会等に働きかけを行うとともに、様々な機会を通して事業の広報・周知に努めます。 　サービス付き高齢者向け住宅においては、住所地特例の適用を受けることに併せ、特別養護老人ホームの待機者解消対策の一つとして有効であると考えられるため整備について推進していきます。	営繕課／高齢者支援課	整備予定なし サービス付き高齢者向け住宅 定員：119 人	整備予定なし サービス付き高齢者向け住宅 定員：119 人	2 施設（計 64 戸）整備予定 平成 29 年 10 月 1 日現在のサービス付き高齢者向け住宅 定員：131 人	サービス付き高齢者向け住宅については、介護職員が不足している現状があるため、市内での整備推進について検討していく必要があります。	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
46	福祉のまちづくりの推進	公共施設の利用者が多く利用する路線を対象に、地域バランスも考慮しながら、福祉のまちづくりパトロールを継続して実施し、指摘箇所について補修工事を行い、歩行の安全を図ります。フェスティバル及び講演会の開催を通じて、バリアフリーの実現に向けた啓発に取り組むとともに、バリアフリー新法の内容を周知して制度の適用対象となる事業者の積極的な対応を促します。また、平成２５年度に見直した 48 路線のパトロールが、平成２７年度で終了することから、今後の福祉のまちづくり運動の方向性について検討する必要があります。	生活支援課	16 路線実施 市指摘箇所 55 箇所を改修済 実施額：7,477,920 円	16 路線実施 市指摘箇所 70 箇所を改修済 実施額：7,641,000 円	平成 29 年 10 月 1 日現在までに 8 路線実施 市指摘箇所 30 箇所を改修予定 予算額：10,000,000 円	国・県の指摘箇所の改修が未改修のままになっています。	○
47	車椅子等貸出事業の推進	社会福祉協議会では引き続き、骨折や怪我等により一時的に車椅子を必要とする場合や、要介護者等であっても短期間のみ利用する場合など、介護保険制度の福祉用具貸与を補完するものとして実施していきます。 ボランティア体験学習等における福祉用具の積極的な活用を推進し、市民の意識啓発に努めます。	社会福祉協議会	車椅子貸出事業 ・利用者数：延べ 607 人 ・貸出日数：延べ 14,942 日 ・貸出期間：最高 31 日（再貸出可）	車椅子貸出事業 ・利用者数：延べ 572 人 ・貸出日数：延べ 13,402 日 ・貸出期間：最高 31 日（再貸出可）	車椅子貸出事業 ・利用者数：延べ 506 人（見込み） ・貸出日数：延べ 10,060 日（見込み） ・貸出期間：最高 31 日（再貸出可）	車椅子貸出事業は、一時的又は短期間利用するときに貸し出すこととしていますが、長期間の利用者も少なくなく、台数に限りがあるため、適切な利用についての検討が必要です。	○
48	高齢者の介護に係る意識の啓発	野田市男女共同参画計画に示された各種施策を適切に推進します。その一環として、社会における制度や慣行の見直し、固定的性別役割分担意識の是正、解消を図るため、男女共同参画に関する講演会等を開催するなど、男女共同参画意識の醸成に向けた情報の収集、提供、啓発及び学習機会の提供等を行います。	人権・男女共同参画推進課	講演会：63 人	講演会：62 人	市報折込による、男女共同参画推進だより「フレッシュ」を定期発行し、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報の提供を行います。 一般市民を対象に、男女共同参画社会の実現に向けた市民一人一人の意識改革の推進を目的として、講演会を実施します。	固定的性別役割分担意識とそれに基づく慣習、慣行や行動様式が残存し、女性が家事、育児等に加えて介護を行うケースが多く、また介護する女性自身が高齢者であることも多く、女性の負担が大きい状況があります。 家庭における女性の家事や育児、介護等の過重な負担を負うことがなく、年代や性差を超えて、性別役割分担意識に囚われず自分らしく生きられる社会の実現が求められます。	○

No	施策	施策の方針	担当課	H27 年度（実績）	H28 年度（実績）	H29 年度（見込み）	現状・課題等	評価
49	福祉教育の推進	中学校における体験学習や福祉施設ボランティアの依頼については、各施設が可能な限り受け入れ態勢を整えられるよう、市として積極的に働きかけを行い、福祉教育の推進を図ります。 福祉教育の一環として市内小中学校を拠点とした地域の高齢者との更なる触れ合い活動を推進して、学校教育における地域との連携を図ります。	指導課	高齢者施設等への訪問・交流活動、地域の清掃、募金活動、栽培した草花を公共機関に届ける活動、「おひさまといっしょに」「サンスマイル」等の行事への参加、車いす体験や講演等による障がい者に対する理解を深める学習等を各学校で実施しました。	高齢者施設等への訪問・交流活動、地域の清掃、募金活動、栽培した草花を公共機関に届ける活動、「おひさまといっしょに」「サンスマイル」等の行事への参加、車いす体験や講演等による障がい者に対する理解を深める学習等を各学校で実施しました。	各学校において、年間計画に位置付け取り組みます。	学校教育において、地域、関係団体と連携を強化し、福祉活動や交流活動に取り組み、児童生徒が主体的にボランティア活動等に参加できるような福祉教育を継続して推進する必要があります。	○
50	敬老祝事業の推進	敬老祝い品と敬老祝い金については、今後も節目支給を継続するものの高齢者の増加により費用が増加し、財政的な負担が増大していることから、近隣市の状況を見ながら、対象年齢の引き上げや重点化等についても見直しを図ります。	高齢者支援課	敬老祝金支給額：8,460,000 円 敬老祝品支給額：3,249,780 円	敬老祝金支給額：9,560,000 円 敬老祝品支給額：3,529,012 円	敬老祝金支給額：1,140,000 円 敬老祝品支給額：4,622,000 円	市の単独の財源により実施してきたことから、将来的に財政負担を増大させる可能性があるため、支給対象年齢・金額等の見直しを平成 29 年度に実施しました。	○
51	心配ごと相談事業の推進	心配ごと相談所は、あらゆる悩みごとの初期相談窓口であることから、継続する必要があります（初期相談であることから、専門的な相談については、適切な相談窓口への案内又は取り次ぎとなります。）。 また、各種専門的な相談にも応じられるよう相談員の資質向上を図ります。	社会福祉協議会	・開設日数：59 日 ・相談件数：52 件（来所者数 33 人）	・開設日数：61 日 ・相談件数：38 件（来所者数 29 人）	・開設予定日数：61 日 ・相談件数見込み：35 件	専門相談窓口が充実されてきており、心配ごと相談事業の今後の運営方法について見直しを検討します	○
52	広報・啓発活動の推進	平成 27 年 3 月に策定した「人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第二次改訂版）」では、「高齢者の人権」を重要課題の一つに位置付けており、平成 25 年度に行った「野田市人権に関する市民意識調査」（5 年ごとに実施）の結果を踏まえ、様々な場や各種機会を通して施策を推進していきます。	人権・男女共同参画推進課	「人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第 2 次改訂版）」により人権教育・啓発の進捗状況を確認しました。	「人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第 2 次改訂版）」により人権教育・啓発の進捗状況を確認しました。	「人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第 2 次改訂版）」により人権教育・啓発の進捗状況を確認します。	改訂版の策定に向け、野田市の実態・ニーズに合わせた課題を精査し、関係機関や庁内関係部局との協力体制や情報交換、連携について検討します。	○

評価	評価基準
○	計画どおり実施することができた。 計画と異なる制度の改正に柔軟に対応し実施することができた。
△	概ね計画どおり実施することができたが、新たな課題が生じた。 一部、実施できたものと実施できなかったものがあった。
×	一部できた施策があったものの、概ね実施することができなかった。

（３）地域ケア推進会議による課題について（議題１と同様）

地域ケア会議は①地域ケア個別会議、②地域ケア地区別会議、③地域ケア包括会議に加えて、平成２７年度より新たに④地域ケア推進会議（「老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会）が兼ねる）を開催し、４つの日常生活圏域ごとに地域課題から重点課題を抽出し、解決に向けた対応計画を策定し、取組んできました。

そこで、２７、２８、２９年度のＰＤＣＡサイクルにおける評価を踏まえ、「政策形成機能」として、第７期老人福祉計画及び介護保険事業計画の施策に反映するべく、市全体の課題を検討します。平成２７～２９年度の地区別重点課題から以下の政策課題を抽出しました。

（政策課題）

① 地域包括ケアシステムの構築のために、地域住民や医療と介護の連携が必要である。

② 介護予防や認知症への対応のために、活用できる社会資源の把握が必要である。

③ 認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症への理解と早期対応が必要である。

（4）「見える化」システムから見えてくる現状と課題

都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための厚生労働省が運営する情報システムですが、その主な目的は、「地域間比較等による現状分析から、自治体の課題抽出を行う」、「同様の課題を抱える自治体の取り組み事例等を参照することで、自らに適した施策を検討しやすくなる」、「一元化された情報を閲覧可能となることで、関係者間の課題意識や互いの検討状況を共有することができ、自治体間・関係部署間の連携が容易になる」です。

第７期の企画の課題を洗い出すため以下のテーマを持って、近隣市（柏市、流山市）、千葉県平均、全国平均との地域間の比較を行い検証しました。

①　高齢化率の推計比較

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2025年
野田市	**27.3%**	**27.9%**	**28.5%**	**29.0%**	**29.6%**	**30.2%**	**31.0%**
柏市	23.6%	23.9%	24.2%	24.5%	24.7%	25.0%	**25.8%**
流山市	25.6%	26.1%	26.6%	27.1%	27.6%	28.2%	**29.1%**
千葉県	26.2%	26.7%	27.2%	27.8%	28.3%	28.8%	**30.0%**
全国	26.8%	27.2%	27.7%	28.1%	29.1%	29.1%	**30.2%**

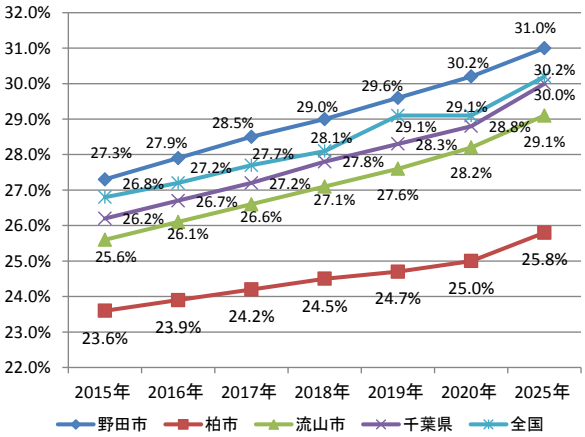

2015（H27）年から 2017（H29）年までの高齢化率を近隣の柏市、流山市、県平均、全国平均の割合と比較すると本市の高齢化率は上回っており、2018（H30）年から３年間の推計、2025 年（H37）年でも同様の傾向です。

②　高齢者を含む世帯の割合比較

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
野田市	**35.3%**	**36.3%**	**37.2%**	**38.1%**	**39.0%**
柏市	29.8%	30.5%	31.2%	31.9%	32.5%
流山市	31.3%	32.0%	32.6%	33.3%	33.9%
千葉県	31.9%	32.7%	33.4%	34.2%	34.9%
全国	35.5%	36.0%	36.4%	36.9%	37.3%

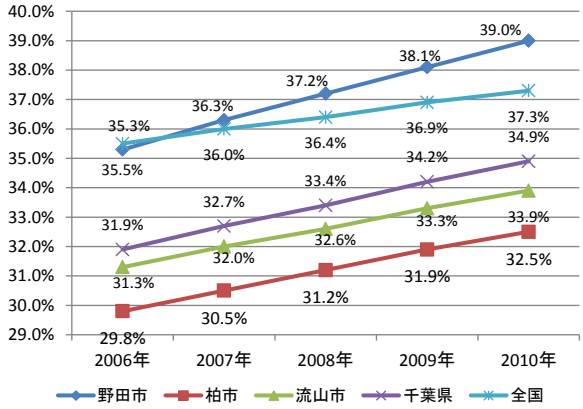

2006（H18）年から 2010（H22）年までの高齢者を含む世帯の割合を比較すると、本市では柏市、流山市、県平均、全国平均の割合を上回っています。

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
野田市	**5.2%**	**5.6%**	**6.0%**	**6.4%**	**6.8%**
柏市	5.4%	5.6%	5.8%	6.0%	6.2%
流山市	5.7%	6.0%	6.3%	6.6%	6.8%
千葉県	6.3%	6.6%	7.0%	7.3%	7.6%
全国	8.2%	8.4%	8.7%	9.0%	9.2%

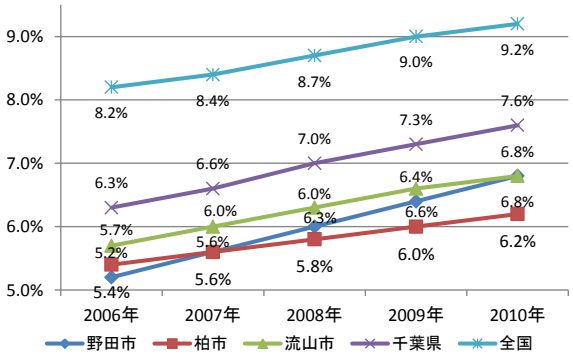

③　高齢者単身世帯の割合比較

2006（H18）年から 2010（H22）年までの高齢者の単身世帯の割合を比較すると、本市では県平均、全国平均を下回っていますが、2010（H22）年時点では、柏市を上回り、流山市と同じ割合となっています。

④　高齢者夫婦のみ世帯の割合比較

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
野田市	**6.5%**	**7.0%**	**7.5%**	**8.0%**	**8.5%**
柏市	5.2%	5.6%	6.0%	6.4%	6.8%
流山市	7.1%	7.4%	7.7%	7.9%	8.2%
千葉県	4.7%	5.1%	5.4%	5.8%	6.1%
全国	6.0%	6.3%	6.6%	6.8%	7.1%

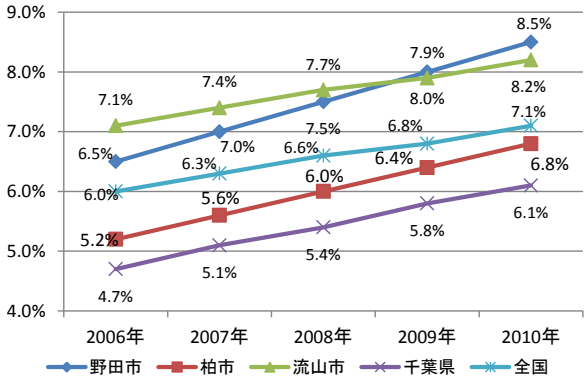

2006（H18）年から 2010（H22）年までの高齢者の単身世帯の割合を比較すると、本市では県平均、全国平均を大きく上回っています。また、2008（H20）年には流山市よりも夫婦のみの世帯の割合が上回り、2010（H22）年には 8.5%となっています。

⑤　第１号被保険者認定率の割合比較

	2012年	2013年	2014年
野田市	**16.3%**	**16.7%**	**18.1%**
柏市	14.9%	15.2%	17.1%
流山市	17.0%	17.3%	18.6%
千葉県	15.2%	15.6%	16.8%

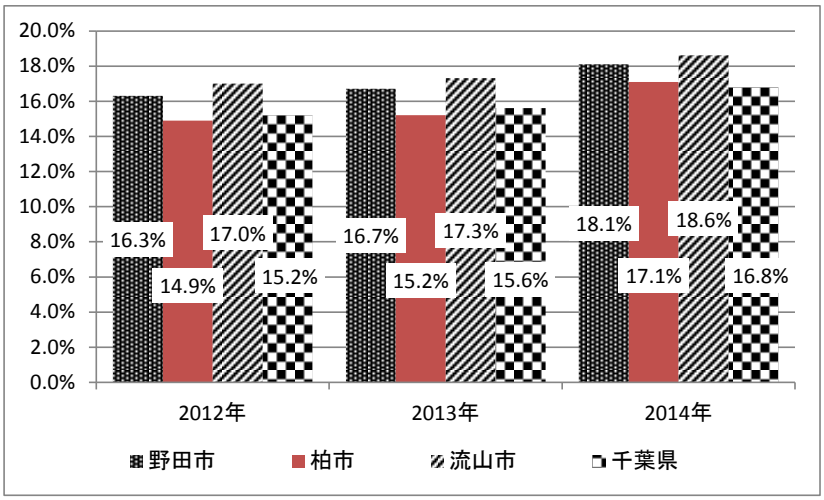

2012（H24）年から 2014（H26）年までの第１号被保険者認定率の割合を比較すると、県平均、柏市よりも上回っていますが、流山市よりも下回っています。比較地域でも同様のことが言えますが、第１号被保険者認定率の割合は年々増加しています。

⑥　施設・居住・在宅サービスの受給率割合比較

●施設サービスの受給率の割合比較

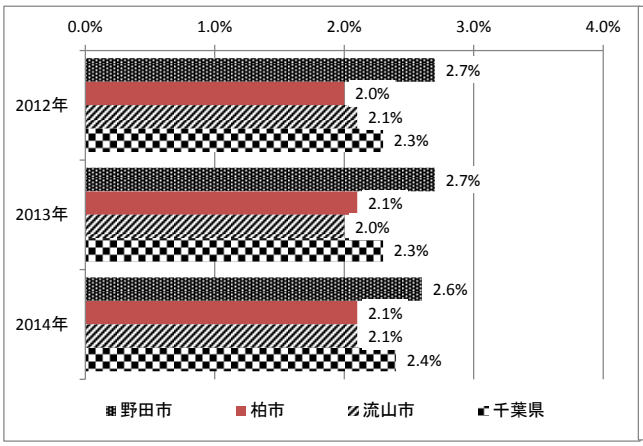

●居住サービスの受給率の割合比較

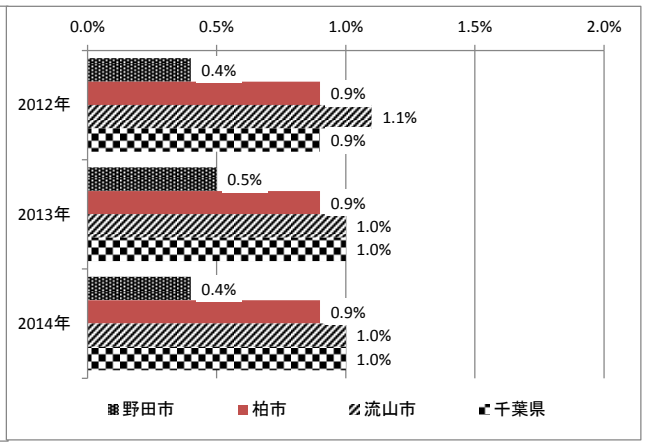

●居宅サービスの受給率の割合比較

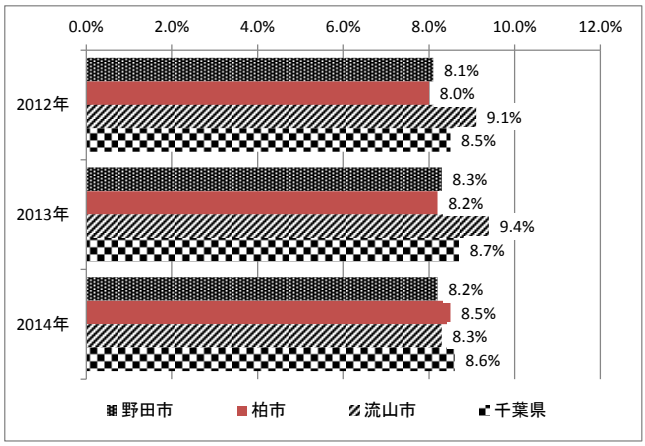

施設・居住・居宅サービスの受給率※の割合を柏市、流山市、県平均で比較すると、施設サービス受給率の割合が、他の地域よりも高く、居住サービスの割合が他の地域よりも低くなっています。居宅サービスの割合は、柏市とほぼ同じ割合で推移しています。

※受給率…第１号被保険者数に対するサービス別受給者数の割合

２　課題の抽出について

前述の「１　各種調査等について」の（１）各種調査の結果、（２）第６期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画の実施状況、（３）地域ケア推進会議による課題、（４）「見える化」システムから見えてくる現状と課題から、以下のとおり課題を抽出しました。

（１）高齢者の自立支援・重度化防止のため、自助・共助による取組の構築

「見える化システム」から、2012（H24）年から 2014（H26）年までの第１号被保険者認定率の割合を比較すると、本市では県平均、近隣市である柏市よりも上回っており、本市の第１号被保険者認定率の割合は年々増加しています。

また「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」からは、ＡＤＬ低下の原因の一つである転倒に対する不安を持っている方が特に女性に多くみられます。日常生活での自分の健康に不安を感じていることや、身体機能を維持するために運動をとくに理由なく全くしていない方がいることからも、自立支援・重度化防止に向けた取り組みが課題として考えられます。

（２）介護予防や認知症への対応のため、既存の社会資源の有効活用

「在宅介護実態調査」では、現在も今後もインフォーマルなサービスの利用希望は特にないという回答が最も多かったですが、外出同行（通院、買い物など）や移送サービス（介護・福祉タクシー等）へのニーズも伺えました。

また、「地域ケア推進会議」の結果からも、介護予防や認知症に対応する必要があることから、介護保険だけに頼ることなく地域にある様々な社会資源を把握し、有効に活用することが課題として考えられます。

（３）地域包括ケアシステムの構築のため、医療と介護の連携強化

地域包括ケアシステムを深化させるためにも、介護と医療が連携して包括的な支援を提供していくことが重要な鍵となります。

「地域ケア推進会議」の結果からも、これが課題としてあげられています。

「在宅介護実態調査」では、訪問診療の利用があまり進んでいない状況が伺えました。現在、野田市では医療と介護の連携の取組が活発に行われており、今後、訪問診療も含めて、安心して在宅で医療や介護を受けることができるような体制の構築が課題として考えられます。

（４）介護者の就労継続のため、介護離職者ゼロを目指した取組の構築

「在宅介護実態調査」では、自宅で介護をしている主な介護者の働きながらの介護の継続については、問題があるが何とか続けているが最も多く、仕事と介護の両立をするための身体的、精神的負担がかなり高いことが伺えます。

在宅介護を支える介護サービスの基盤として、人材確保や生産性の向上など、介護者の就労継続のための取組の構築が課題として考えられます。

（５）施設サービス等の整備

第５期シルバープランで位置付けた特別養護老人ホーム２７０床については、第６期計画期間において全ての整備が完了します。

第６期シルバープランで位置付けた１００床の内うち、３床はショートステイを特別養護老人ホームへ転換し、１４床は養護老人ホームを地域密着型特別養護老人ホームへ転換する予定です。残り８３床については、入所可能な待機者が減少しています。そこで、第７期計画期間のおける特養の整備についての検討が課題として考えられます。

また、地域密着型サービスは第６期計画期間中に廃止となったサービスを始め、必要な整備の検討が課題として考えられます。

（６）高齢者の尊厳を守るため、高齢者一人ひとりの権利が尊重される仕組みの構築

地域包括支援センターでは権利擁護業務として、これまでも高齢者虐待や困難事例への対応を行ってきました。また、高齢者虐待防止ネットワーク協議会により、関係機関と情報交換や協議を行うなど、連携強化を図ってきました。今後も、高齢者の尊厳を守るため、高齢者一人ひとりの権利が尊重される仕組みの構築が課題として考えられます。

（７）認知症になっても安心して暮らしていくため、認知症への理解と早期対応

認知症政策については、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置するとともに、現在、地域ケアパスを作成するとともに、認知初期集中支援チームの立上げに向けて準備を行っています。

また、認知症サポーターの市民２万人の養成を目標に掲げ、養成を推進するとともに、オレンジカフェ（認知症カフェ）の開設補助制度を整備し、開設を推進しているとことです。

「地域ケア推進会議」の結果からも、認知症になっても安心して暮らしていくため、認知症への理解と早期対応が課題と考えられます。

３　施策の方向性について

「２　課題の抽出について」で抽出した課題を受け、第７期シルバープランの施策の方向性を以下のとおり整理します。

【施策の方向性１】高齢者が自立して健康に暮らせる地域づくり

課題（１）高齢者の自立支援・重度化防止のため、自助・共助による取組の構築

課題（２）介護予防や認知症への対応のため、既存の社会資源の有効活用

課題（３）地域包括ケアシステムの構築のため、医療と介護の連携強化

【施策の方向性２】高齢者が生きがいを持って楽しく暮らせる活力ある社会づくり

課題（４）介護者の就労継続のため、介護離職者ゼロを目指した取組の構築

【施策の方向性３】高齢者が安心して生活できる環境づくり

課題（５）施設サービス等の整備

【施策の方向性４】高齢者の権利が尊重されるまちづくり

課題（６）高齢者の尊厳を守るため、高齢者一人ひとりの権利が尊重される仕組みの構築

課題（７）認知症になっても安心して暮らしていくため、認知症への理解と早期対応